

上越市第 2 次財政計画 (改定版)

(平成 27 年度～平成 34 年度)

平成 27 年 2 月策定
平成 31 年 2 月改定
新潟県上越市

目 次

1 策定目的	1
2 計画期間及び対象会計	1
3 策定目標	1
(1) 全計画期間における基本的な考え方	1
(2) 計画期間各期における対応方針	1
4 平成31年2月改定の概要	2
(1) 改定の主旨	2
(2) 改定の主なポイント	2
5 年度別収支計画の概要	3
6 積算の考え方と根拠	4
(1) 全般的な考え方	4
(2) 歳入の積算	4
(3) 歳出の積算	15
7 年度別収支計画の詳細	20
8 歳入歳出の計画等	22
(1) 歳入歳出の計画概要	22
(2) 歳入の計画（財源別）	24
(3) 歳出の計画（性質別）	24
(4) 主要一般財源の計画	25
(5) 実質的な普通交付税の一本算定と合併算定替との比較	26
(6) 市債残高・財政調整基金残高の計画	27
(7) 健全化判断比率の推移	27
9 参考資料	28

※新元号が未定であるため、改元が予定されている日以降の年についても「平成」により表記しています。
※各グラフの数値、構成比は、表示単位未満四捨五入のため、内訳と合計が一致しない場合があります。

1 策定目的

当市の弾力性の乏しい財政構造の中、今後における将来に向けた価値ある投資の実施に伴う市債残高の増加や平成 27 年度以降の実質的な普通交付税^(※)の段階的縮小に備えるとともに、第 6 次総合計画に掲げる「すこやかなまち ～人と地域が輝く上越～」の実現に向け、計画的な財政運営により財政の健全性を保ちつつ、持続可能な行財政運営の基盤を確立することを目指し、今後 8 年間にわたる収支計画を策定するもの。

※ 実質的な普通交付税 … 普通交付税と交付税の代替措置として特例的に認められた市債である臨時財政対策債を合算したもの

2 計画期間及び対象会計

計画期間：平成 27 年度から平成 34 年度まで（第 6 次総合計画の期間と同様の 8 年間）

ただし、計画期間が 8 年間の長期に及ぶことから、「第 6 次総合計画（前期・後期基本計画）」及び「第 5 次・第 6 次行政改革」の期間に合わせ、全体を 2 期に区分する。

- ・第Ⅰ期（平成 27 年度から平成 30 年度までの 4 年間）
 - … 「第 6 次総合計画（前期基本計画）」及び「第 5 次行政改革」の期間
 - 平成 27 年度から実質的な普通交付税の段階的縮小が始まる。
- ・第Ⅱ期（平成 31 年度から平成 34 年度までの 4 年間）
 - … 「第 6 次総合計画（後期基本計画）」及び「第 6 次行政改革」の期間
 - 実質的な普通交付税の段階的縮小が平成 31 年度で完了し、平成 32 年度から本来の普通交付税額になる。

対象会計：一般会計（公営企業会計を除く特別会計は、一般会計からの繰入金を含めて収支の均衡を図っている）

3 策定目標

（1）全計画期間における基本的な考え方

行財政改革の取組を着実に実施するとともに、事務事業の不断の見直し、財政調整基金の活用など歳入、歳出全般において財源不足の解消に向けた取組を推進し、各年度の収支の均衡を図ることを基本とする。

※ 全期間を通じた取組

- ・歳入確保対策 … 基金の活用、受益者負担の適正化、収納率の向上、不用財産の活用など
 - ・歳出削減対策 … 事務事業の総点検・事務事業評価に基づく個別事業の見直し、行政改革推進計画に位置づけられた各種個別計画の着実な実施など
- （各区分の歳入確保・歳出削減対策については、個別の積算根拠に記載）

（2）計画期間各期における対応方針

・第Ⅰ期

- ア 前項に掲げた歳入、歳出全般における財源不足の解消に向けた取組を推進する。

イ 最終的に財源に不足が見込まれる場合は、財政調整基金を活用し、収支均衡がとれた計画内容とする。

ウ 第 5 次行政改革大綱の終期が平成 30 年度であることから、第Ⅱ期における財源不足の解消に向けた更なる取組の実施内容を検討し、整理する。

・第Ⅱ期

ア 前項に掲げた歳入、歳出全般における財源不足の解消に向けた取組を引き続き推進する。

イ 必要に応じ、第Ⅰ期の取組内容を踏まえ整理した新たな取組や更なる強化策を実施する。

ウ 最終的に財源に不足が見込まれる場合は、財政調整基金を活用し、収支均衡がとれた計画内容とする。

4 平成 31 年 2 月改定の概要

(1) 改定の主旨

平成 27 年 2 月の第 2 次財政計画策定から 4 年が経過する中、歳入では、普通交付税や地方消費税交付金が当該計画の見込みを下回るとともに、歳出では、国の制度変更等に伴う地方負担の増大や新たな財政需要の発生等により、各費目において計画値と決算額との乖離が拡大している。また、当該計画は、計画期間を通じて収支不足額を財政調整基金からの繰入金で補う見通しとしており、歳出超過の歳入歳出構造の改善が急務となっている。

こうした状況を踏まえ、第Ⅱ期の収支計画を直近の歳入歳出見通しに改め、計画的な行財政運営の指針とするとともに、総合計画で掲げる“すこやかなまち”づくりの一層の進展を図るものとする。

(2) 改定の主なポイント

ア 数値の置換

・平成 27 年度から平成 29 年度は決算数値、平成 30 年度は決算見込数値に置き換えた。

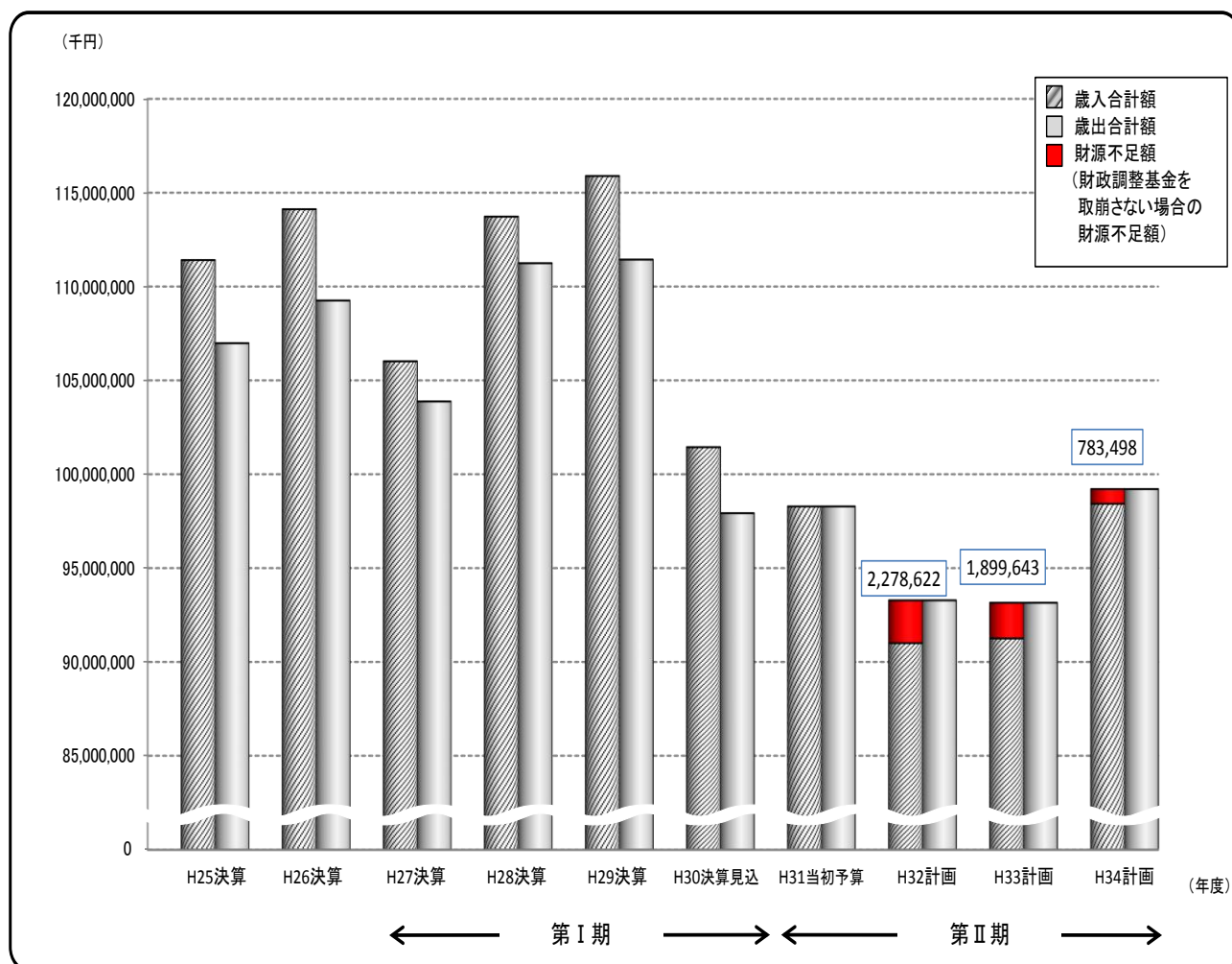
イ 収支計画（第Ⅱ期）の見直し

- ・歳入のうち一般財源について、直近の実績及び経済見通し等に基づき再積算したほか、特定財源を歳出事業費に即し修正した。
- ・歳出において、第 6 次総合計画（後期基本計画）の推進に必要な経費等を追加するとともに、第 6 次行政改革推進計画に基づく取組及び事務事業の見直し内容を反映の上、再積算した。

ウ 歳入歳出における主な増減の内訳

- ・歳入 税制改正等に伴う市税の増減、幼児教育・保育の無償化に伴う関連歳入（利用者負担金、国県支出金、普通交付税）の増減、普通交付税の平成 30 年度交付決定等に基づく減、普通建設事業費の精査に伴う特定財源（国庫支出金、県支出金、市債）の増減、平成 30 年度決算剰余金見込額等に基づく繰越金の増
- ・歳出 会計年度任用職員（非常勤一般職）制度への移行に伴う人件費の増、未満児保育需要の増に伴う人件費等の増、幼児教育・保育の無償化に伴う扶助費の増、保育園の再配置計画に基づく人件費・物件費等の減、普通建設事業費総額の規模縮小に伴う減、市債残高に応じた公債費の増減

5 年度別収支計画の概要



※ 財源不足額は、歳出から歳入を差し引いた後、更に入札差金等による剰余金見込額を控除した実質的な収支差引額を表している。

※ 参考に平成 25 年度及び平成 26 年度決算額を掲載する。

ポイント

- 第 6 次行政改革推進計画に基づく取組及び事務事業評価の結果による見直し内容を反映した上で再積算した結果、平成 32 年度以降の各年度において財源不足が生じる見通し。この不足額について、財政調整基金の取崩しを行うことにより収支の均衡を図る。
- 計画の最終年度となる平成 34 年度において、財源不足額を 7 億 8 千万円まで縮減し、平成 35 年度以降の収支均衡を見据える。
- 平成 32 年度以降は、歳出規模が約 940 億円程度の規模で推移する見込み。
- 平成 34 年度は、平成 24 年度に発行した第三セクター等改革推進債の借換(約 65 億円)が発生するため、歳入歳出規模が増加する。
(第三セクター等改革推進債の借換を除いた歳出規模は約 938 億円)

6 積算の考え方と根拠

(1) 全般的な考え方

- ・平成 31 年度については当初予算案の数値とし、平成 32 年度以降は、現時点で想定される全ての予定事業について、事務事業評価による見直しを行い、その内容を整理した上で積算した結果を、歳入歳出見通しに反映した。
- ・平成 31 年 10 月から消費税率が 10%に引き上げられるものとして積算した。

(2) 歳入の積算

ア 基本的な考え方

- ・一般財源のうち、市税、地方交付税及び臨時財政対策債については、平成 31 年度当初予算案を基礎とし、社会経済情勢の推移や国の政策動向による影響、変動を想定し積算した。
- ・事務事業に係る特定財源については、歳出推計に連動して計上した。

イ 区分別の積算根拠

区 分		積 算 根 拠																
歳 入	市税 (個人市民税)	<p>○ 平成 31 年度当初予算額を基に、平成 31 年度税制改正までを踏まえ、以下の要素を反映し積算</p> <p>(1) 所得割に実質経済成長率を見込む</p> <p>(2) 納税義務者について、過去の動向や実績を踏まえ増加を見込む</p> <p>(3) 所得控除において、社会保険料の増加を毎年 0.63%見込む</p> <p>(4) 収納率については、現年課税分は過去 5 年、滞納繰越分は過去 3 年の平均を基本に補正を加えて適用</p> <p>*財政計画計上額 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8,792,671</td> <td>8,884,735</td> <td>9,089,845</td> <td>9,141,568</td> <td>9,187,285</td> <td>9,252,915</td> <td>9,305,372</td> <td>9,362,047</td> </tr> </tbody> </table>	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	8,792,671	8,884,735	9,089,845	9,141,568	9,187,285	9,252,915	9,305,372	9,362,047
	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34										
8,792,671	8,884,735	9,089,845	9,141,568	9,187,285	9,252,915	9,305,372	9,362,047											

区 分		積 算 根 拠																
歳	市税 (法人市民税)	<p>○ 平成 31 年度当初予算額を基に、平成 31 年度税制改正までを踏まえ、以下の要素を反映し積算</p> <p>(1) 法人税割に実質経済成長率を見込む</p> <p>(2) 法人税割は、税率改定 (12.1%→8.4%) に伴う平成 32 年度からの減少分及び法人税率の引下げ (23.4%→23.2%) に伴う平成 31 年度からの影響分を見込む</p> <p>(3) 均等割は、平成 31 年度予算額と同額で推移するものとして見込む</p> <p>(4) 収納率については、現年課税分は過去 5 年、滞納繰越分は過去 3 年の平均を基本に補正を加えて適用</p> <p>*財政計画計上額 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3,454,787</td> <td>2,809,502</td> <td>2,799,373</td> <td>3,400,731</td> <td>3,084,529</td> <td>2,714,323</td> <td>2,398,706</td> <td>2,409,493</td> </tr> </tbody> </table>	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	3,454,787	2,809,502	2,799,373	3,400,731	3,084,529	2,714,323	2,398,706	2,409,493
	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34										
3,454,787	2,809,502	2,799,373	3,400,731	3,084,529	2,714,323	2,398,706	2,409,493											
入	市税 (固定資産税・土地)	<p>○ 平成 31 年度当初予算額を基に、平成 31 年度税制改正までを踏まえ、以下の要素を反映し積算</p> <p>(1) 地価の下落率が縮小傾向にあることから、下落率が毎年 0.05%縮小するものとして見込む (平成 30 年 7 月 1 日下落率 2.19%)</p> <p>(2) 収納率については、現年課税分は過去 5 年、滞納繰越分は過去 3 年の平均を基本に補正を加えて適用</p> <p>*財政計画計上額 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3,897,592</td> <td>3,844,158</td> <td>3,802,927</td> <td>3,692,209</td> <td>3,642,577</td> <td>3,600,716</td> <td>3,560,913</td> <td>3,522,535</td> </tr> </tbody> </table>	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	3,897,592	3,844,158	3,802,927	3,692,209	3,642,577	3,600,716	3,560,913	3,522,535
H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34											
3,897,592	3,844,158	3,802,927	3,692,209	3,642,577	3,600,716	3,560,913	3,522,535											

区 分	積 算 根 拠																
歳 入	<p>市税 (固定資産税・家屋)</p> <p>○ 平成 31 年度当初予算額を基に、平成 31 年度税制改正までを踏まえ、以下の要素を反映し積算</p> <p>(1) 評価替えの据置き年度は、新・増築による増加分及び滅失による減少分をそれぞれ直近 3 年の平均増減額を基に見込む 評価替え年度(平成 33 年度)は、加えて平成 30 基評価基準に基づく経年減点補正及び再建築費評点補正を見込む</p> <p>(2) 上越妙高駅及び直江津駅周辺施設の個別要因による増加分を反映</p> <p>(3) 収納率については、現年課税分は過去 5 年、滞納繰越分は過去 3 年の平均を基本に補正を加えて適用</p> <p>*財政計画計上額 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5,287,654</td> <td>5,398,695</td> <td>5,531,885</td> <td>5,372,365</td> <td>5,518,097</td> <td>5,588,711</td> <td>5,426,821</td> <td>5,581,453</td> </tr> </tbody> </table>	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	5,287,654	5,398,695	5,531,885	5,372,365	5,518,097	5,588,711	5,426,821	5,581,453
	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34									
	5,287,654	5,398,695	5,531,885	5,372,365	5,518,097	5,588,711	5,426,821	5,581,453									
<p>市税 (固定資産税・償却資産)</p> <p>○ 平成 31 年度当初予算額を基に、平成 31 年度税制改正までを踏まえ、以下の要素を反映し積算</p> <p>(1) 新規投資額に実質経済成長率を見込む</p> <p>(2) 上越火力発電所、直江津 LNG 基地、北陸新幹線関連等の個別要因による増減分を反映</p> <p>(3) 収納率については、現年課税分は過去 5 年、滞納繰越分は過去 3 年の平均を基本に補正を加えて適用</p> <p>*財政計画計上額 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6,796,686</td> <td>6,933,424</td> <td>6,887,138</td> <td>6,528,377</td> <td>6,110,392</td> <td>5,780,794</td> <td>5,596,062</td> <td>5,294,655</td> </tr> </tbody> </table>	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	6,796,686	6,933,424	6,887,138	6,528,377	6,110,392	5,780,794	5,596,062	5,294,655	
H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34										
6,796,686	6,933,424	6,887,138	6,528,377	6,110,392	5,780,794	5,596,062	5,294,655										
<p>国有資産等所在 市町村交付金</p> <p>○ 直近 5 年の減価率 2.0%の減少を見込む</p> <p>(1) 収納率については、100%とする</p> <p>*財政計画計上額 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>47,800</td> <td>46,838</td> <td>40,651</td> <td>42,315</td> <td>42,299</td> <td>41,453</td> <td>40,624</td> <td>39,811</td> </tr> </tbody> </table>	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	47,800	46,838	40,651	42,315	42,299	41,453	40,624	39,811	
H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34										
47,800	46,838	40,651	42,315	42,299	41,453	40,624	39,811										

区 分		積 算 根 拠																
歳	市税 (軽自動車税)	<p>○ 平成 31 年度当初予算額を基に、平成 31 年度税制改正までを踏まえ、以下の要素を反映し積算</p> <p>(1) 各車両台数の伸び率は、平成 30 年度決算見込の対前年度比を勘案して積算</p> <p>(2) 環境性能割については、軽自動車の取得状況及び保有状況を踏まえて積算</p> <p>(3) 収納率については、現年課税分は過去 5 年、滞納繰越分は過去 3 年の平均を基本に補正を加えて適用</p> <p>* 財政計画計上額 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>516,032</td> <td>593,895</td> <td>613,640</td> <td>636,169</td> <td>660,802</td> <td>690,633</td> <td>714,172</td> <td>725,926</td> </tr> </tbody> </table>	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	516,032	593,895	613,640	636,169	660,802	690,633	714,172	725,926
	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34										
	516,032	593,895	613,640	636,169	660,802	690,633	714,172	725,926										
入	市税 (市たばこ税)	<p>○ 平成 31 年度当初予算額を基に、平成 31 年度税制改正までを踏まえ、以下の要素を反映し積算</p> <p>(1) 消費本数の減少率及び紙巻たばこから加熱式たばこへの移行分は、平成 30 年度決算見込の対前年度比を勘案して積算</p> <p>(2) 一般品の税率引上げ（平成 32 年 10 月、平成 33 年 10 月）に伴う増額分を見込む</p> <p>(3) 加熱式たばこの課税方式の見直しを踏まえて積算</p> <p>(4) 収納率については、100%とする</p> <p>* 財政計画計上額 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,333,249</td> <td>1,308,068</td> <td>1,229,110</td> <td>1,188,712</td> <td>1,163,615</td> <td>1,161,955</td> <td>1,207,406</td> <td>1,229,809</td> </tr> </tbody> </table>	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	1,333,249	1,308,068	1,229,110	1,188,712	1,163,615	1,161,955	1,207,406	1,229,809
	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34										
	1,333,249	1,308,068	1,229,110	1,188,712	1,163,615	1,161,955	1,207,406	1,229,809										
市税 (入湯税)	<p>○ 平成 31 年度当初予算額を基に、平成 31 年度税制改正までを踏まえ、以下の要素を反映し積算</p> <p>(1) 入湯客数は、平成 26 年度から平成 30 年度決算見込までの動向を踏まえて積算</p> <p>(2) 収納率については、100%とする</p> <p>* 財政計画計上額 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>48,535</td> <td>42,210</td> <td>42,870</td> <td>48,100</td> <td>36,449</td> <td>35,253</td> <td>34,097</td> <td>32,979</td> </tr> </tbody> </table>	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	48,535	42,210	42,870	48,100	36,449	35,253	34,097	32,979	
H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34											
48,535	42,210	42,870	48,100	36,449	35,253	34,097	32,979											

区 分		積 算 根 拠																
歳 入	市税 (都市計画税・土地)	<p>○ 平成 31 年度当初予算額を基に、平成 31 年度税制改正までを踏まえ、以下の要素を反映し積算</p> <p>(1) 地価の下落率が縮小傾向にあることから、下落率が毎年 0.05%縮小するものとして見込む(平成 30 年 7 月 1 日下落率 2.19%)</p> <p>(2) 収納率については、現年課税分は過去 5 年、滞納繰越分は過去 3 年の平均を基本に補正を加えて適用</p> <p>*財政計画計上額 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>520,899</td> <td>512,612</td> <td>507,566</td> <td>494,487</td> <td>489,212</td> <td>483,426</td> <td>478,010</td> <td>472,750</td> </tr> </tbody> </table>	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	520,899	512,612	507,566	494,487	489,212	483,426	478,010	472,750
	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34										
520,899	512,612	507,566	494,487	489,212	483,426	478,010	472,750											
市税 (都市計画税・家屋)	<p>○ 平成 31 年度当初予算額を基に、平成 31 年度税制改正までを踏まえ、以下の要素を反映し積算</p> <p>(1) 評価替えの据置き年度は、新・増築による増加分及び滅失による減少分をそれぞれ直近 3 年の平均増減額を基に見込む 評価替え年度(H33)は、加えて平成 30 基評価基準に基づく経年減点補正及び再建築費評点補正を見込む</p> <p>(2) 上越妙高駅及び直江津駅周辺施設の個別要因による増加分を反映</p> <p>(3) 収納率については、現年課税分は過去 5 年、滞納繰越分は過去 3 年の平均を基本に補正を加えて適用</p> <p>*財政計画計上額 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>547,176</td> <td>561,170</td> <td>575,910</td> <td>563,187</td> <td>579,632</td> <td>586,312</td> <td>572,607</td> <td>587,352</td> </tr> </tbody> </table>	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	547,176	561,170	575,910	563,187	579,632	586,312	572,607	587,352	
H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34											
547,176	561,170	575,910	563,187	579,632	586,312	572,607	587,352											

区 分		積 算 根 拠														
歳 入	地方譲与税 (地方揮発油譲与税、 自動車重量譲与税、 森林環境譲与税、特 別とん譲与税) 利子割交付金 配当割交付金 株式等譲渡所得割交付金 法人事業税交付金 地方消費税交付金 ゴルフ場利用税交付金 自動車取得税交付金 環境性能割交付金 交通安全対策特別交付金	<ul style="list-style-type: none"> ○ 森林環境譲与税は、国が示す平成 34 年度までの譲与総額に対し、面積割、人口割等の積算基準に基づき、各年度計上 ○ 森林環境譲与税以外の地方譲与税、ゴルフ場利用税交付金、交通安全対策特別交付金は、平成 30 年度決算見込額に平成 31 年度地方財政計画の伸び率を乗じて平成 31 年度の数値を算出し、以降、平成 34 年度まで横這いで計上 ○ 利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金及び地方消費税交付金は、平成 30 年度決算見込額に平成 31 年度地方財政計画の伸び率を乗じて平成 31 年度の数値を算出し、以降、実質経済成長率を反映し、計上 ○ 法人事業税交付金は、平成 31 年 10 月以降、法人市民税法人税割の 1/3 相当が交付される見込み。法人市民税の調定実績を基に平成 34 年度までを推計し、計上 ○ 自動車取得税交付金は、車体課税に係る税制改正に伴い、平成 31 年 9 月分まで計上。代わって導入される環境性能割交付金は、国の平成 31 年度地方財政計画における、環境性能割交付金の原資を基に平成 34 年度までを推計し、計上 (平成 31 年 10 月から 1 年間の臨時的軽減を反映) 														
	*財政計画計上額 (単位：千円)															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5,334,546</td> <td>4,781,877</td> <td>5,075,585</td> <td>5,181,995</td> <td>5,595,000</td> <td>6,605,700</td> <td>6,657,700</td> <td>6,699,800</td> </tr> </tbody> </table>	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	5,334,546	4,781,877	5,075,585	5,181,995	5,595,000	6,605,700	6,657,700
H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34									
5,334,546	4,781,877	5,075,585	5,181,995	5,595,000	6,605,700	6,657,700	6,699,800									
国有提供施設等所在 市町村助成交付金	<ul style="list-style-type: none"> ○ 毎年決定する国家予算に応じた配分となるため、平成 29 年度の交付実績を踏まえ計上 															
*財政計画計上額 (単位：千円)																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>27,343</td> <td>29,998</td> <td>29,661</td> <td>28,593</td> <td>28,593</td> <td>29,661</td> <td>29,661</td> <td>29,661</td> </tr> </tbody> </table>	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	27,343	29,998	29,661	28,593	28,593	29,661	29,661	29,661
H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34									
27,343	29,998	29,661	28,593	28,593	29,661	29,661	29,661									
地方特例交付金	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 30 年度決算見込額に平成 31 年度地方財政計画の伸び率を乗じて平成 31 年度の数値を算出し、以降、平成 34 年度まで横這いで計上 ○ これに加えて、平成 31 年度は車体課税に係る税制改正に伴う環境性能割の臨時的軽減分及び幼児教育・保育の無償化に伴う臨時交付金分を計上し、平成 32 年度は環境性能割の臨時的軽減分を計上 															
*財政計画計上額 (単位：千円)																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>102,162</td> <td>106,549</td> <td>115,030</td> <td>131,827</td> <td>509,173</td> <td>170,000</td> <td>131,800</td> <td>131,800</td> </tr> </tbody> </table>	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	102,162	106,549	115,030	131,827	509,173	170,000	131,800	131,800
H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34									
102,162	106,549	115,030	131,827	509,173	170,000	131,800	131,800									

区 分		積 算 根 拠																
歳 入	地方交付税	<p>○ 普通交付税</p> <p>(1) 基準財政需要額は、平成 31 年度当初予算額をベースとして平成 34 年度まで横這いで計上し、幼児教育・保育の無償化などの特殊要因による影響を反映</p> <p>(2) 平成 31 年度は合併算定替の縮減を反映し、平成 32 年度からは一本算定で試算</p> <p>(3) 総合計画の人口推計を基に、人口減による影響額を反映</p> <p>(4) 市債の既発行分の交付税措置額の減少と新規発行による増加を反映</p> <p>(5) 「地域の元気推進事業費」「人口減少等特別対策事業費」が今後も継続するものとして算入</p> <p>(6) 「合併後の市町村の姿を踏まえた交付税算定の見直し」に伴い、一本算定に「支所経費」「消防費」「保健衛生費」の経費を加算</p> <p>(7) 市税は、基準財政収入額に当該年度の収入見込額（入湯税、都市計画税を除く）の 75%を算入</p> <p>(8) 地方消費税交付金は、基準財政収入額に従来分は 75%、消費税率引上分は 100%を算入</p> <p>○ 特別交付税</p> <p>(1) 平成 31 年度当初予算額をベースとして横這いで計上し、東京オリンピック・パラリンピックホストタウン推進事業、移住支援事業、地域おこし協力隊事業などへの措置分を反映</p> <p>*財政計画計上額 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>24,105,001</td> <td>22,153,488</td> <td>22,254,753</td> <td>21,034,493</td> <td>20,643,000</td> <td>20,359,300</td> <td>20,691,100</td> <td>20,812,700</td> </tr> </tbody> </table>	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	24,105,001	22,153,488	22,254,753	21,034,493	20,643,000	20,359,300	20,691,100	20,812,700
	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34										
24,105,001	22,153,488	22,254,753	21,034,493	20,643,000	20,359,300	20,691,100	20,812,700											
分担金及び負担金	<p>○ 以下の要素を反映し積算</p> <p>(1) 後年度予定事業に係る収入見込額を計上</p> <p>(2) 職員人件費に充当するものについては、平成 31 年度当初予算額を基に、平成 34 年度まで試算して計上</p> <p>(3) 一般財源振替（未充当財源）とする過年度分の負担金等（保育所運営費負担金（過年度分）等）及び公債費に充当するものについては、平成 31 年度当初予算額と同額を平成 34 年度まで横這いで計上</p> <p>(4) 私立保育所利用者負担金については、幼児教育・保育の無償化に伴う影響を反映</p> <p>*財政計画計上額 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>672,481</td> <td>654,288</td> <td>648,447</td> <td>667,260</td> <td>491,749</td> <td>341,519</td> <td>334,335</td> <td>417,862</td> </tr> </tbody> </table>	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	672,481	654,288	648,447	667,260	491,749	341,519	334,335	417,862	
H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34											
672,481	654,288	648,447	667,260	491,749	341,519	334,335	417,862											

区 分		積 算 根 拠																
歳 入	財 産 収 入	<p>○ 以下の要素を反映し積算</p> <p>(1) 土地売却収入については、公共的な利用が見込めない用地、施設等で直接行政の用に供していない固定資産で売却が見込める土地を抽出し、平成 34 年度までに計画的に売却するものとして計上 なお、旧土地開発公社の債務整理により市が継承した用地についても計画的に売却する</p> <p>(2) 遊休資産の情報を発信し、積極的に売却・貸付を推進</p> <p>(3) 一般財源振替（未充当財源）とする「土地、建物貸付収入」については、平成 31 年度当初予算額と同額を平成 34 年度まで横這いで計上</p> <p>*財政計画計上額 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,409,115</td> <td>497,630</td> <td>636,859</td> <td>506,360</td> <td>318,717</td> <td>293,455</td> <td>278,721</td> <td>357,701</td> </tr> </tbody> </table>	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	1,409,115	497,630	636,859	506,360	318,717	293,455	278,721	357,701
	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34										
	1,409,115	497,630	636,859	506,360	318,717	293,455	278,721	357,701										
寄 附 金	<p>○ 平成 31 年度当初予算額と同水準で推移するものとし、毎年約 1,000 万円を計上</p> <p>*財政計画計上額 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>142,821</td> <td>141,101</td> <td>108,494</td> <td>59,560</td> <td>13,586</td> <td>10,195</td> <td>10,195</td> <td>10,195</td> </tr> </tbody> </table>	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	142,821	141,101	108,494	59,560	13,586	10,195	10,195	10,195	
H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34											
142,821	141,101	108,494	59,560	13,586	10,195	10,195	10,195											
繰 入 金	<p>○ 以下の要素を反映し積算</p> <p>(1) 各種基金に係る後年度予定事業に充当する繰入金を計上</p> <p>(2) 高額療養費等の執行に係る国民健康保険特別会計からの繰入金を各年度に計上</p> <p>(3) 各年度の財源不足額については、財政調整基金の取り崩しにより補填（ただし、以下の表には、当該期間における財政調整基金繰入金の額を含めていない）</p> <p>*財政計画計上額 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>682,525</td> <td>921,077</td> <td>718,827</td> <td>305,113</td> <td>152,056</td> <td>320,665</td> <td>226,847</td> <td>303,810</td> </tr> </tbody> </table>	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	682,525	921,077	718,827	305,113	152,056	320,665	226,847	303,810	
H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34											
682,525	921,077	718,827	305,113	152,056	320,665	226,847	303,810											

区 分		積 算 根 拠																
歳 入	繰 越 金	<p>○ 以下の要素を反映し積算</p> <p>(1) 平成 31 年度に、平成 30 年度からの純繰越金及び新幹線新駅地区土地区画整理事業特別会計の廃止に伴う繰越金を計上</p> <p>(2) 平成 32 年度以降、前年度繰越金は未計上</p> <p>*財政計画計上額 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4,861,951</td> <td>2,138,865</td> <td>2,481,130</td> <td>4,450,304</td> <td>2,041,843</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	4,861,951	2,138,865	2,481,130	4,450,304	2,041,843	0	0	0
	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34										
	4,861,951	2,138,865	2,481,130	4,450,304	2,041,843	0	0	0										
諸 収 入	<p>○ 以下の要素を反映し積算</p> <p>(1) 貸付金元利収入を含む充当財源については、後年度予定事業に係る収入見込額を計上</p> <p>(2) 一般財源振替（未充当財源）とする雑入（「新市町村振興宝くじ交付金」等）及び公債費に充当するものについては、近年の実績を基に算出した額を計上</p> <p>*財政計画計上額 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8,311,541</td> <td>7,169,132</td> <td>6,183,336</td> <td>5,548,004</td> <td>5,768,560</td> <td>5,057,994</td> <td>4,733,742</td> <td>4,430,182</td> </tr> </tbody> </table>	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	8,311,541	7,169,132	6,183,336	5,548,004	5,768,560	5,057,994	4,733,742	4,430,182	
H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34											
8,311,541	7,169,132	6,183,336	5,548,004	5,768,560	5,057,994	4,733,742	4,430,182											
市 債	<p>○ 以下の要素を反映し積算</p> <p>(1) 後年度負担の軽減を図るため、交付税措置率の高い合併特例債や過疎債などを優先的に充当</p> <p>(2) 臨時財政対策債は、平成 31 年度当初予算額をベースとし、一本算定になる平成 32 年度以降は、平成 31 年度の一本算定における見込額を計上</p> <p>*財政計画計上額 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9,713,836</td> <td>17,114,622</td> <td>21,569,856</td> <td>12,063,766</td> <td>12,417,614</td> <td>9,842,161</td> <td>10,870,611</td> <td>17,380,696</td> </tr> </tbody> </table>	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	9,713,836	17,114,622	21,569,856	12,063,766	12,417,614	9,842,161	10,870,611	17,380,696	
H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34											
9,713,836	17,114,622	21,569,856	12,063,766	12,417,614	9,842,161	10,870,611	17,380,696											

歳入区分の説明

用語	意味・主な例示
市 税	市民税や固定資産税などの市の税金
各種譲与税等 交付金	国または県が徴収した税金の一部を一定の基準により市に対し配分されるもの
地方交付税	全国の市町村が一定水準の行政サービスを行えるよう、市町村の財政力に応じて国税（所得税・法人税・酒税・消費税・地方法人税）から配分されるもの 一定の算式により交付される普通交付税と、災害など特殊な要因に応じ配分される特別交付税がある
分担金及び負担金	市が行う特定の事業により利益を受ける人から、その受益に応じて納めていただくもの 私立保育園の保育料などが該当
使用料及び手数料	市の施設の利用に対する対価や特定の人へサービスを提供する対価として納めていただくもの 公共施設の使用料や住民票の写しの交付手数料などが該当
国庫支出金 県支出金	市が行う特定の事業に対し、国や県から支出されるもの
財産収入	市が所有する土地や建物などの財産を貸したり、売却することにより得るお金
寄附金	市民の皆さんなどからいただく金銭による寄附 用途を特定しない一般寄附金と用途を特定した指定寄附金がある
繰入金	特別会計など他の会計から繰り入れるお金や基金（預金）を取り崩して繰り入れるお金
繰越金	決算で生じた剰余金のうち、翌年度の歳入とするもの
諸収入	他の収入項目に属さない収入をまとめたもの 預金利子や雑入、延滞金などが該当
市債	市が国や銀行などから借りる長期の借入金 主に建設事業などの財源となる

(3) 歳出の積算

ア 基本的な考え方

- 各経費は下記のとおりとし、それぞれの区分別の積算方法に従い計上した。
平成 32 年度～平成 34 年度…現時点で想定される後年度予定事業費を基に積算した。

イ 区分別の積算根拠

区 分		積 算 根 拠																
歳 出	人 件 費	<p>○ 定員適正化計画における職員数の推移を反映し、以下のとおり積算</p> <p>(1) 一般会計に属する職員数は、平成 30 年 4 月 1 日時点で 1,679 人であるが、平成 31 年度以降の業務量の推移及び採用・退職の見込みに基づき、平成 34 年 4 月 1 日時点で 1,573 人と推計</p> <p>(2) 職員給与額は、職員人件費の平均単価に、各年度の推計職員数を乗じて積算</p> <p>(3) 非常勤一般職の職員の報酬等は、平成 32 年度以降、会計年度任用職員制度への移行に合わせて、現時点で想定される増額分を反映した経費を計上</p> <p>(4) 退職手当は、平成 30 年 4 月 1 日以降の退職者に適用される支給率等を用いた平均支給額に、各年度の退職者見込数（定年退職者数及び自己都合退職者の見込数）を乗じて積算</p> <p>(5) 報酬等その他人件費については、平成 31 年度以降の事業内容や業務量の推移等による増減を反映して積算した経費を計上</p> <p>(6) 事業費支弁振替額については、普通建設事業費に計上</p> <p>*財政計画計上額 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>17,113,421</td> <td>16,936,436</td> <td>16,630,273</td> <td>16,876,484</td> <td>16,426,238</td> <td>16,972,467</td> <td>16,694,426</td> <td>16,017,196</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;"><<関連個別計画：定員適正化計画>></p>	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	17,113,421	16,936,436	16,630,273	16,876,484	16,426,238	16,972,467	16,694,426	16,017,196
	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34										
17,113,421	16,936,436	16,630,273	16,876,484	16,426,238	16,972,467	16,694,426	16,017,196											
物 件 費	<p>○ 事務の合理化と創意工夫による内部管理経費の縮減を図ることとし、以下のとおり積算</p> <p>(1) 現時点で想定される後年度予定事業費を基礎として、第 6 次行政改革推進計画に基づく取組や事務事業の見直しを反映し、再積算した経費を計上</p> <p>*財政計画計上額 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12,737,393</td> <td>12,653,066</td> <td>12,752,638</td> <td>13,336,049</td> <td>13,926,788</td> <td>13,359,303</td> <td>13,154,074</td> <td>13,078,091</td> </tr> </tbody> </table>	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	12,737,393	12,653,066	12,752,638	13,336,049	13,926,788	13,359,303	13,154,074	13,078,091	
H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34											
12,737,393	12,653,066	12,752,638	13,336,049	13,926,788	13,359,303	13,154,074	13,078,091											

区 分		積 算 根 拠																							
歳 出	維持補修費	<p>○ 計画的な維持補修によるコストの平準化と維持コストの節減を図ることとし、以下のとおり積算</p> <p>(1) 現時点で想定される後年度予定事業費を基礎として、第6次行政改革推進計画に基づく取組や事務事業の見直しを反映し、再積算した経費を計上</p> <p>(2) 既存施設それぞれの状態を踏まえ、適時・適切な規模での修繕費等を計上</p> <p>*財政計画計上額 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3,244,182</td> <td>3,822,886</td> <td>5,476,075</td> <td>4,093,864</td> <td>3,880,530</td> <td>3,936,751</td> <td>3,911,691</td> <td>3,892,363</td> </tr> </tbody> </table>								H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	3,244,182	3,822,886	5,476,075	4,093,864	3,880,530	3,936,751	3,911,691	3,892,363
	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34																	
	3,244,182	3,822,886	5,476,075	4,093,864	3,880,530	3,936,751	3,911,691	3,892,363																	
扶助費	<p>○ 障害福祉サービス等の利用者の増高基調などを見込んだ上で、必要とされる方に実効性のある支援を基本に事業の見直しを図ることとし、以下のとおり積算</p> <p>(1) 給付水準及び受給者数の推移を精査するとともに、現行制度について、第6次行政改革推進計画に基づく取組や事務事業の見直しを反映し、再積算した経費を計上</p> <p>*財政計画計上額 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>13,985,104</td> <td>14,633,514</td> <td>14,602,413</td> <td>14,735,476</td> <td>15,220,492</td> <td>15,166,220</td> <td>15,160,210</td> <td>15,934,259</td> </tr> </tbody> </table>								H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	13,985,104	14,633,514	14,602,413	14,735,476	15,220,492	15,166,220	15,160,210	15,934,259	
H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34																		
13,985,104	14,633,514	14,602,413	14,735,476	15,220,492	15,166,220	15,160,210	15,934,259																		
補助費等	<p>○ 補助金、交付金について、市全体の公平性の確保を念頭に目的や効果等を検証し、見直しを図ることとし、以下のとおり積算</p> <p>(1) 現時点で想定される後年度予定事業費を基礎として、第6次行政改革推進計画に基づく取組や事務事業の見直しを反映し、再積算した経費を計上</p> <p>*財政計画計上額 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7,984,941</td> <td>7,888,989</td> <td>7,416,956</td> <td>8,443,280</td> <td>11,176,424</td> <td>7,602,327</td> <td>7,622,130</td> <td>7,632,644</td> </tr> </tbody> </table>								H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	7,984,941	7,888,989	7,416,956	8,443,280	11,176,424	7,602,327	7,622,130	7,632,644	
H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34																		
7,984,941	7,888,989	7,416,956	8,443,280	11,176,424	7,602,327	7,622,130	7,632,644																		

区 分		積 算 根 拠																
歳 出	公 債 費	<p>○ 将来的な公債費負担の軽減を図ることとし、以下のとおり積算</p> <p>(1) 普通建設事業等の市債対象事業を精査してコストを縮減</p> <p>(2) 市債を発行する必要がある場合は、交付税措置のない市債発行を抑制し、公債費の将来負担を可能な限り軽減</p> <p>(3) 平成 29 年度までに発行した地方債の元利償還金に、平成 30 年度以降の発行見込額によって生じる元利償還金を加算して計上</p> <p>(4) 金利については、現状と同水準で推移すると見込み、0.20%～0.54%で計上</p> <p>(5) 平成 31 年度から平成 34 年度までの臨時財政対策債の発行を約 146 億円と積算</p> <p>*財政計画計上額 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>14,259,726</td> <td>15,868,499</td> <td>13,890,281</td> <td>13,367,764</td> <td>12,744,011</td> <td>13,114,926</td> <td>13,689,065</td> <td>20,007,774</td> </tr> </tbody> </table>	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	14,259,726	15,868,499	13,890,281	13,367,764	12,744,011	13,114,926	13,689,065	20,007,774
	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34										
	14,259,726	15,868,499	13,890,281	13,367,764	12,744,011	13,114,926	13,689,065	20,007,774										
積 立 金	<p>○ 以下のとおり積算</p> <p>(1) 財政調整基金</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 31 年度は、平成 30 年度決算剰余金見込額の 1/2 相当額 10 億円及び運用益を計上 平成 32 年度以降は、運用益のみを計上 <p>(2) その他の基金</p> <p>減債基金への積増し分及び運用益等を計上</p> <p>*財政計画計上額 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6,730,977</td> <td>1,423,937</td> <td>1,129,368</td> <td>1,841,159</td> <td>1,042,251</td> <td>40,235</td> <td>39,419</td> <td>7,243</td> </tr> </tbody> </table>	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	6,730,977	1,423,937	1,129,368	1,841,159	1,042,251	40,235	39,419	7,243	
H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34											
6,730,977	1,423,937	1,129,368	1,841,159	1,042,251	40,235	39,419	7,243											
投資及び出資金 貸 付 金	<p>○ 以下のとおり積算</p> <p>(1) 現時点で想定される後年度予定事業費を基礎として、第 6 次行政改革推進計画に基づく取組や事務事業の見直しを反映し、再積算した経費を計上</p> <p>※ 貸付金のうち預託金は、同額を貸付金元利収入（歳入）で反映</p> <p>*財政計画計上額 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6,588,635</td> <td>5,474,409</td> <td>4,463,861</td> <td>3,544,351</td> <td>3,227,413</td> <td>2,923,504</td> <td>2,589,763</td> <td>2,321,121</td> </tr> </tbody> </table>	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	6,588,635	5,474,409	4,463,861	3,544,351	3,227,413	2,923,504	2,589,763	2,321,121	
H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34											
6,588,635	5,474,409	4,463,861	3,544,351	3,227,413	2,923,504	2,589,763	2,321,121											

区 分	積 算 根 拠																
繰 出 金	<p>○「独立採算」または「特定の収入による事業実施」の原則を徹底するとともに、経営努力による事務事業や事業費の見直しなどにより、一般会計繰出金の抑制を図ることとし、以下のとおり積算</p> <p>(1) 現時点で想定される後年度予定事業費を基礎として、第6次行政改革推進計画に基づく取組や事務事業の見直しを反映し、再積算した経費を計上</p> <p>*財政計画計上額 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11,200,807</td> <td>10,992,739</td> <td>11,266,197</td> <td>11,125,287</td> <td>11,392,268</td> <td>11,543,877</td> <td>11,668,588</td> <td>11,695,776</td> </tr> </tbody> </table>	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	11,200,807	10,992,739	11,266,197	11,125,287	11,392,268	11,543,877	11,668,588	11,695,776
H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34										
11,200,807	10,992,739	11,266,197	11,125,287	11,392,268	11,543,877	11,668,588	11,695,776										
普通建設事業費	<p>○ 今後も供用を見込む施設の機能維持及び都市インフラの長寿命化を推進するとともに、第6次総合計画の推進に欠かせない基幹的整備事業の進捗を図ることとし、以下のとおり積算</p> <p>(1) 現時点で想定される後年度予定事業費を基礎として、事業年次の調整及び活用可能な国県支出金等の財源精査を行い、経費を計上</p> <p>(2) 元利償還金の一部が交付税措置される有利な市債を活用し、上越斎場整備事業、リサイクル推進施設整備事業、防災行政無線整備事業等、市民生活に欠かせない施設を整備</p> <p>(3) 平成31年度以降に実施を予定していた約32億円を前倒して、平成30年度に計上</p> <p>(4) 平成32年度以降、95億円規模の事業費枠を設定</p> <p>*財政計画計上額 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10,034,960</td> <td>21,397,288</td> <td>23,222,483</td> <td>9,754,061</td> <td>9,099,361</td> <td>9,491,963</td> <td>9,492,606</td> <td>9,492,226</td> </tr> </tbody> </table>	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	10,034,960	21,397,288	23,222,483	9,754,061	9,099,361	9,491,963	9,492,606	9,492,226
H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34										
10,034,960	21,397,288	23,222,483	9,754,061	9,099,361	9,491,963	9,492,606	9,492,226										
予 備 費	<p>○ 平成31年度当初予算額を横這いで計上</p> <p>*財政計画計上額 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>100,000</td> <td>100,000</td> <td>100,000</td> <td>100,000</td> </tr> </tbody> </table>	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	0	0	0	0	100,000	100,000	100,000	100,000
H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34										
0	0	0	0	100,000	100,000	100,000	100,000										

歳出区分の説明

用 語	意 味 ・ 主 な 使 い 道
人 件 費	職員の給料や手当、議員や各種審議会の委員などに支払われる報酬などの経費
物 件 費	賃金や旅費、備品購入費、物品のリース料金、施設管理のための光熱水費や委託料などの経費
維 持 補 修 費	市が管理する建物や市道、農林道など公共用施設の修繕や道路の除排雪に要する経費
扶 助 費	経済的に困っている人などに対して、生活費や医療費などを支給する経費
補 助 費 等	市が参加する団体への負担金や各団体、個人へ支払われる補助金、講師への謝礼などの経費
公 債 費	市の借入金返済に要する経費
積 立 金	特定の目的のために基金に積み立てる経費
投 資 及 び 出 資 金	第三セクターなどの公共的団体の資本金を増やすことに要する経費
貸 付 金	経済政策などにより市が企業や個人に必要な資金の貸し付けを行う経費
繰 出 金	一般会計から下水道事業や国民健康保険などの特別会計に支出される経費
普 通 建 設 事 業 費	道路、橋、河川などの公共土木施設や学校、保育園などの公共用施設の新增設などの建設事業に要する経費
災 害 復 旧 費	災害によって生じた被害の復旧に要する経費
予 備 費	年度の途中で緊急的に支出しなければならない場合など、万一のときのために備えておく経費

7 年度別収支計画の詳細

○第 I 期(平成27年度～平成30年度)

(単位:千円・%)

		(平成26年度) (決算額)	平成27年度 決算額	平成28年度 決算額	平成29年度 決算額	平成30年度 決算見込額	H27～30年度 合計
歳 入	1. 市税	31,040,215	31,243,080	30,935,308	31,120,914	31,108,220	124,407,522
	2. 地方譲与税	977,727	1,019,853	1,013,430	1,015,789	995,288	4,044,360
	3. 利子割交付金	45,874	43,262	22,433	42,196	43,632	151,523
	4. 配当割交付金	157,847	123,490	68,492	101,256	95,513	388,751
	5. 株式等譲渡所得割交付金	83,912	107,887	39,970	97,658	36,600	282,115
	6. 法人事業税交付金	—	—	—	—	—	0
	7. 地方消費税交付金	2,397,321	3,814,223	3,411,515	3,500,827	3,718,266	14,444,831
	8. ゴルフ場利用税交付金	26,946	26,588	25,193	24,282	23,352	99,415
	9. 自動車取得税交付金	129,750	167,631	172,220	268,314	246,984	855,149
	10. 環境性能割交付金	—	—	—	—	—	0
	11. 国有提供施設等所在市町村助成交付金	27,275	27,343	29,998	29,661	28,593	115,595
	12. 地方特例交付金	101,368	102,162	106,549	115,030	131,827	455,568
	13. 地方交付税	26,198,245	24,105,001	22,153,488	22,254,753	21,034,493	89,547,735
	(1) 普通交付税	22,689,836	21,139,605	19,359,388	18,689,220	18,253,893	77,442,106
	(2) 特別交付税	3,508,409	2,965,396	2,794,100	3,565,533	2,780,600	12,105,629
	14. 交通安全対策特別交付金	29,898	31,612	28,624	25,263	22,360	107,859
	15. 分担金及び負担金	1,485,627	672,481	654,288	648,447	667,260	2,642,476
	16. 使用料及び手数料	1,862,721	2,436,879	2,426,601	2,447,422	2,371,552	9,682,454
	17. 国庫支出金	13,525,238	11,029,327	15,684,150	13,257,429	9,607,511	49,578,417
	18. 県支出金	5,582,938	5,941,943	6,045,908	6,230,391	6,492,081	24,710,323
	19. 財産収入	838,104	1,409,115	497,630	636,859	506,360	3,049,964
	20. 寄附金	242,155	142,821	141,101	108,494	59,560	451,976
	21. 繰入金	3,144,811	682,525	3,841,425	3,724,436	2,188,974	10,437,360
	22. 繰越金	4,427,017	4,861,951	2,138,865	2,481,130	4,450,304	13,932,250
23. 諸収入	9,840,672	8,311,541	7,169,132	6,183,336	5,548,004	27,212,013	
24. 市債	11,948,610	9,713,836	17,114,622	21,569,856	12,063,766	60,462,080	
(1) 借換債	1,069,610	1,393,236	1,956,822	1,986,956	1,410,076	6,747,090	
(2) 臨時財政対策債	3,646,900	3,655,300	3,105,500	3,538,100	3,727,300	14,026,200	
(3) その他	7,232,100	4,665,300	12,052,300	16,044,800	6,926,390	39,688,790	
合 計(A)		114,114,271	106,014,551	113,720,943	115,883,741	101,440,500	437,059,736
歳 出	1. 人件費	16,943,087	17,113,421	16,936,436	16,630,273	16,876,484	67,556,614
	2. 物件費	13,471,072	12,737,393	12,653,066	12,752,638	13,336,049	51,479,146
	3. 維持補修費	4,304,460	3,244,182	3,822,886	5,476,075	4,093,864	16,637,007
	4. 扶助費	13,888,387	13,985,104	14,633,514	14,602,413	14,735,476	57,956,507
	5. 補助費等	7,111,253	7,894,941	7,888,989	7,416,956	8,443,280	31,644,166
	6. 公債費	14,226,334	14,259,726	15,868,499	13,890,281	13,367,764	57,386,270
	(1) 地方債元金	12,895,302	13,084,207	14,860,093	13,036,131	12,617,824	53,598,255
	(2) 地方債利子	1,324,081	1,172,604	1,004,804	851,521	748,075	3,777,004
	(3) 一時借入金利子	6,951	2,915	3,602	2,629	1,865	11,011
	7. 積立金	2,756,487	6,730,977	1,423,937	1,129,368	1,841,159	11,125,441
	8. 投資及び出資金	485,702	67,736	42,605	122,116	22,160	254,617
	9. 貸付金	8,021,109	6,520,899	5,431,804	4,341,745	3,522,191	19,816,639
10. 繰出金	12,094,070	11,200,807	10,992,739	11,266,197	11,125,287	44,585,030	
11. 建設事業費	15,950,359	10,120,500	21,545,338	23,805,375	10,558,764	66,029,977	
(1) 普通建設事業費	15,746,857	10,034,960	21,397,288	23,222,483	9,754,061	64,408,792	
(2) 災害復旧費	203,502	85,540	148,050	582,892	804,703	1,621,185	
12. 予備費	0	0	0	0	0	0	
合 計(B)		109,252,320	103,875,686	111,239,813	111,433,437	97,922,478	424,471,414
収支差引額((A)-(B))(C)		4,861,951	2,138,865	2,481,130	4,450,304	3,518,022	12,588,322
入札差金等による剰余金見込額(D)						2,000,000	
実質的な収支差引額((C)+(D))(E)							
財政調整基金年度末残高		9,196,886	14,616,434	12,790,410	10,701,770	10,420,043	
繰入額			0	▲ 2,920,348	▲ 3,005,609	▲ 1,883,861	
積立額			5,419,548	1,094,324	916,969	1,602,134	
市債年度末残高		122,086,885	118,771,514	121,075,043	129,646,768	129,131,710	
うち通常分		79,217,642	74,816,666	76,869,328	85,015,901	84,004,154	
うち特例分		42,869,243	43,954,848	44,205,714	44,630,866	45,127,556	
実質公債費比率		14.5	13.9	13.0	12.3	12.2	
将来負担比率		115.7	90.0	85.6	91.1	98.2	

○第Ⅱ期(平成31年度～平成34年度)

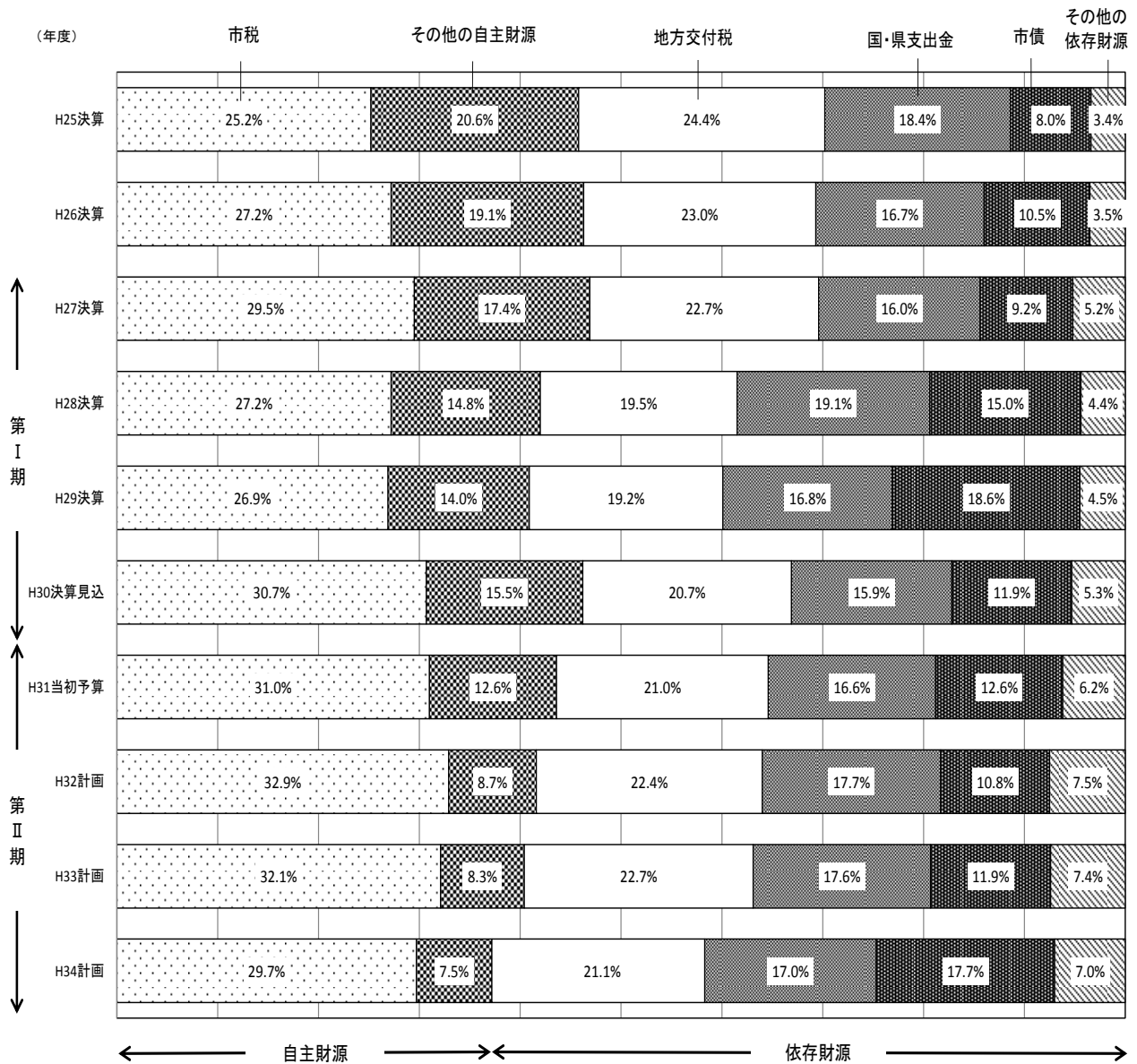
(単位:千円・%)

		平成31年度 当初予算額	平成32年度 計画値	平成33年度 計画値	平成34年度 計画値	H31～34年度 合計	H27～34年度 合計
歳 入	1. 市税	30,514,889	29,936,491	29,334,790	29,258,810	119,044,980	243,452,502
	2. 地方譲与税	1,031,800	1,031,800	1,031,800	1,044,200	4,139,600	8,183,960
	3. 利子割交付金	50,200	50,500	50,800	51,100	202,600	354,123
	4. 配当割交付金	105,800	106,400	107,000	107,600	426,800	815,551
	5. 株式等譲渡所得割交付金	35,800	36,000	36,200	36,400	144,400	426,515
	6. 法人事業税交付金	321,900	462,500	462,500	462,500	1,709,400	1,709,400
	7. 地方消費税交付金	3,825,700	4,749,600	4,778,000	4,806,600	18,159,900	32,604,731
	8. ゴルフ場利用税交付金	21,700	21,700	21,700	21,700	86,800	186,215
	9. 自動車取得税交付金	129,100	0	0	0	129,100	984,249
	10. 環境性能割交付金	51,700	125,900	148,400	148,400	474,400	474,400
	11. 国有提供施設等所在市町村助成交付金	28,593	29,661	29,661	29,661	117,576	233,171
	12. 地方特例交付金	509,173	170,000	131,800	131,800	942,773	1,398,341
	13. 地方交付税	20,643,000	20,359,300	20,691,100	20,812,700	82,506,100	172,053,835
	(1) 普通交付税	17,751,000	17,430,000	17,810,000	17,936,000	70,927,000	148,369,106
	(2) 特別交付税	2,892,000	2,929,300	2,881,100	2,876,700	11,579,100	23,684,729
	14. 交通安全対策特別交付金	21,300	21,300	21,300	21,300	85,200	193,059
	15. 分担金及び負担金	491,749	341,519	334,335	417,862	1,585,465	4,227,941
	16. 使用料及び手数料	2,195,055	1,932,872	1,931,911	1,841,189	7,901,027	17,583,481
	17. 国庫支出金	9,650,370	9,805,498	9,759,147	10,233,242	39,448,257	89,026,674
	18. 県支出金	6,615,932	6,296,738	6,261,067	6,516,845	25,690,582	50,400,905
	19. 財産収入	318,717	293,455	278,721	357,701	1,248,594	4,298,558
	20. 寄附金	13,586	10,195	10,195	10,195	44,171	496,147
	21. 繰入金	1,478,469	320,665	226,847	303,810	2,329,791	12,767,151
	22. 繰越金	2,041,843	0	0	0	2,041,843	15,974,093
23. 諸収入	5,768,560	5,057,994	4,733,742	4,430,182	19,990,478	47,202,491	
24. 市債	12,417,614	9,842,161	10,870,611	17,380,696	50,511,082	110,973,162	
(1) 借換債	1,040,014	1,102,061	1,083,511	7,470,796	10,696,382	17,443,472	
(2) 臨時財政対策債	3,045,000	3,842,000	3,842,000	3,842,000	14,571,000	28,597,200	
(3) その他	8,332,600	4,898,100	5,945,100	6,067,900	25,243,700	64,932,490	
合 計(A)		98,282,550	91,002,249	91,251,627	98,424,493	378,960,919	816,020,655
歳 出	1. 人件費	16,426,238	16,972,467	16,694,426	16,017,196	66,110,327	133,666,941
	2. 物件費	13,926,788	13,359,303	13,154,074	13,078,091	53,518,256	104,997,402
	3. 維持補修費	3,880,530	3,936,751	3,911,691	3,892,363	15,621,335	32,258,342
	4. 扶助費	15,220,492	15,166,220	15,160,210	15,934,259	61,481,181	119,437,688
	5. 補助費等	11,176,424	7,602,327	7,622,130	7,632,644	34,033,525	65,677,691
	6. 公債費	12,744,011	13,114,926	13,689,065	20,007,774	59,555,776	116,942,046
	(1) 地方債元金	12,050,100	12,456,448	13,063,721	19,413,825	56,984,094	110,582,349
	(2) 地方債利子	687,481	649,219	614,397	582,318	2,533,415	6,310,419
	(3) 一時借入金利子	6,430	9,259	10,947	11,631	38,267	49,278
	7. 積立金	1,042,251	40,235	39,419	7,243	1,129,148	12,254,589
	8. 投資及び出資金	21,148	18,000	18,000	18,000	75,148	329,765
	9. 貸付金	3,206,265	2,905,504	2,571,763	2,303,121	10,986,653	30,803,292
10. 繰出金	11,392,268	11,543,877	11,668,588	11,695,776	46,300,509	90,885,539	
11. 建設事業費	9,146,135	9,521,261	9,521,904	9,521,524	37,710,824	103,740,801	
(1) 普通建設事業費	9,099,361	9,491,963	9,492,606	9,492,226	37,576,156	101,984,948	
(2) 災害復旧費	46,774	29,298	29,298	29,298	134,668	1,755,853	
12. 予備費	100,000	100,000	100,000	100,000	400,000	400,000	
合 計(B)		98,282,550	94,280,871	94,151,270	100,207,991	386,922,682	811,394,096
収支差引額((A)-(B))(C)		0	▲3,278,622	▲2,899,643	▲1,783,498	▲7,961,763	4,626,559
入札差金等による剰余金見込額(D)		1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000		
実質的な収支差引額((C)+(D))(E)			▲2,278,622	▲1,899,643	▲783,498		
財政調整基金年度末残高		10,094,672	7,817,059	5,918,197	5,135,290		
繰入額		▲1,326,413	▲2,278,622	▲1,899,643	▲783,498		
積立額		1,001,042	1,009	781	591		
市債年度末残高		130,793,424	128,192,137	126,011,027	123,988,898		
うち通常分		86,001,275	83,116,167	80,802,879	79,024,605		
うち特例分		44,792,149	45,075,970	45,208,148	44,964,293		
実質公債費比率		12.1	12.2	12.2	11.9		
将来負担比率		99.9	112.4	121.5	124.3		

8 歳入歳出の計画等

(1) 歳入歳出の計画概要

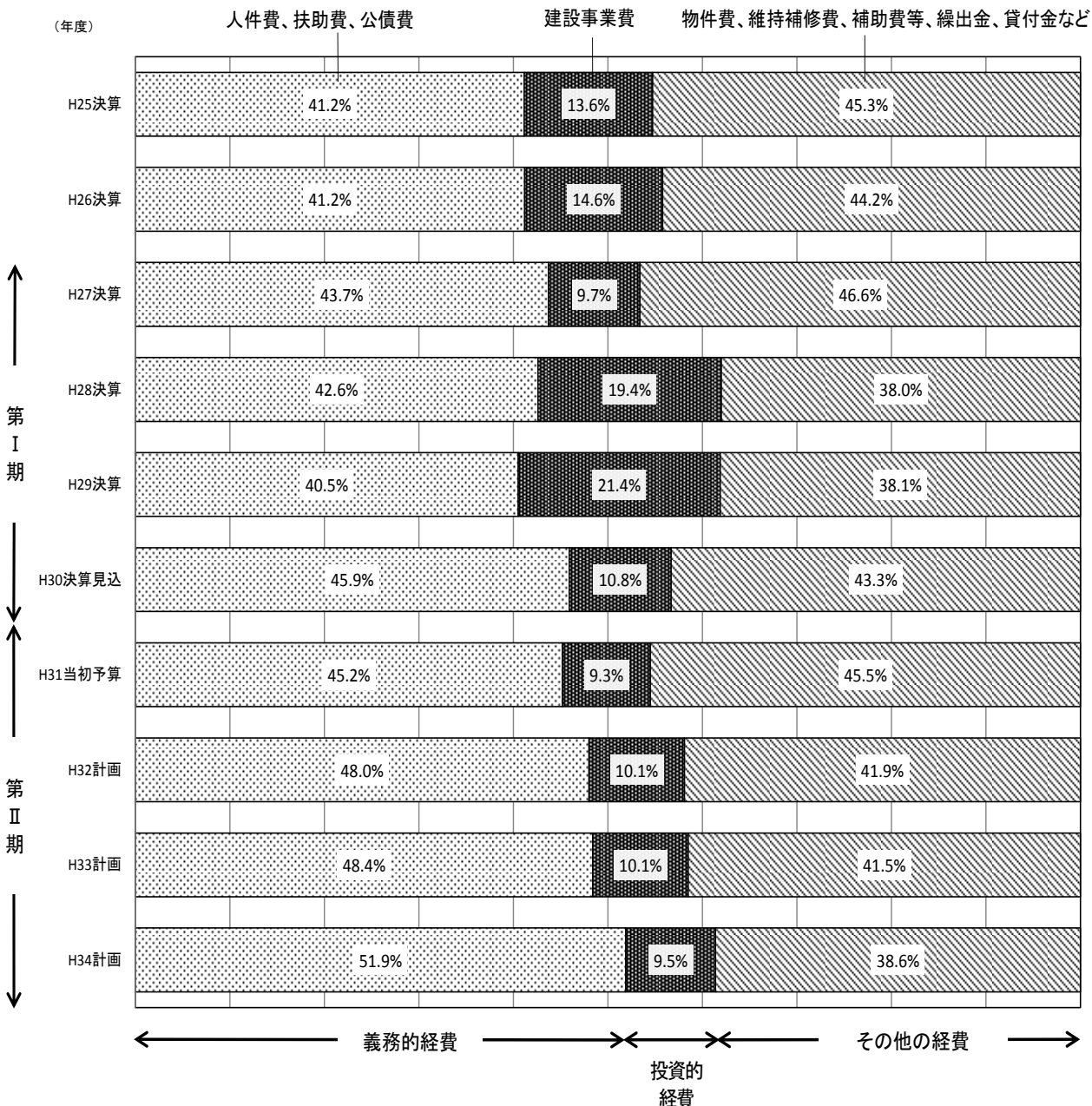
○ 歳入計画（自主財源と依存財源）の構成比



ポイント

- 「その他の自主財源」は、幼児教育・保育の無償化に伴い、平成31年10月以降、公立保育所使用料等が減収となるため減少する。その一方で、無償化に対応する地方交付税及び国・県支出金が増加する。
このため、平成31年度以降において依存財源比率が高まり、自主財源の割合が低下する。
- 平成34年度は、第三セクター等改革推進債の借換（約65億円）が発生するため、一時的に歳入に占める市債の構成比が増加する。

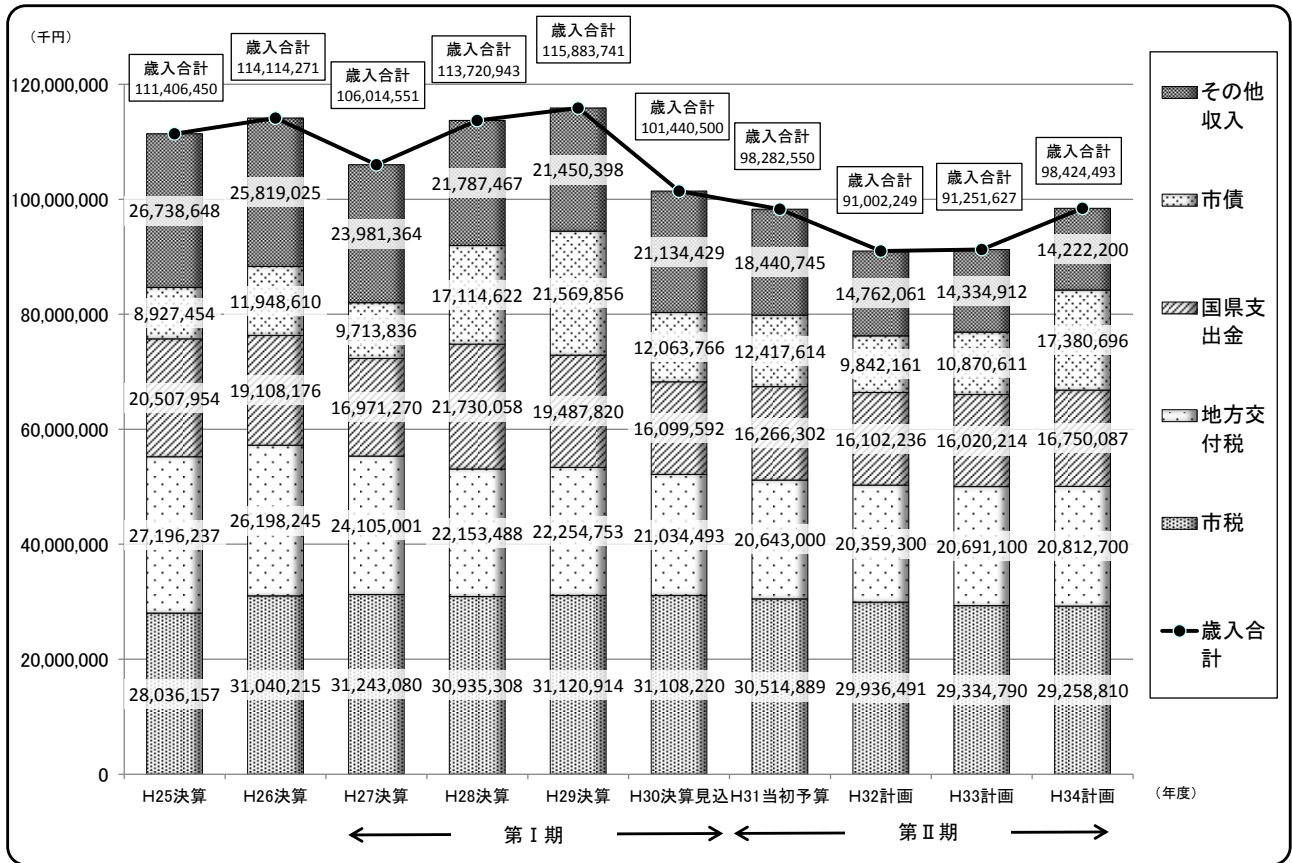
○ 歳出計画（義務的経費、投資的経費、その他の経費）の構成比



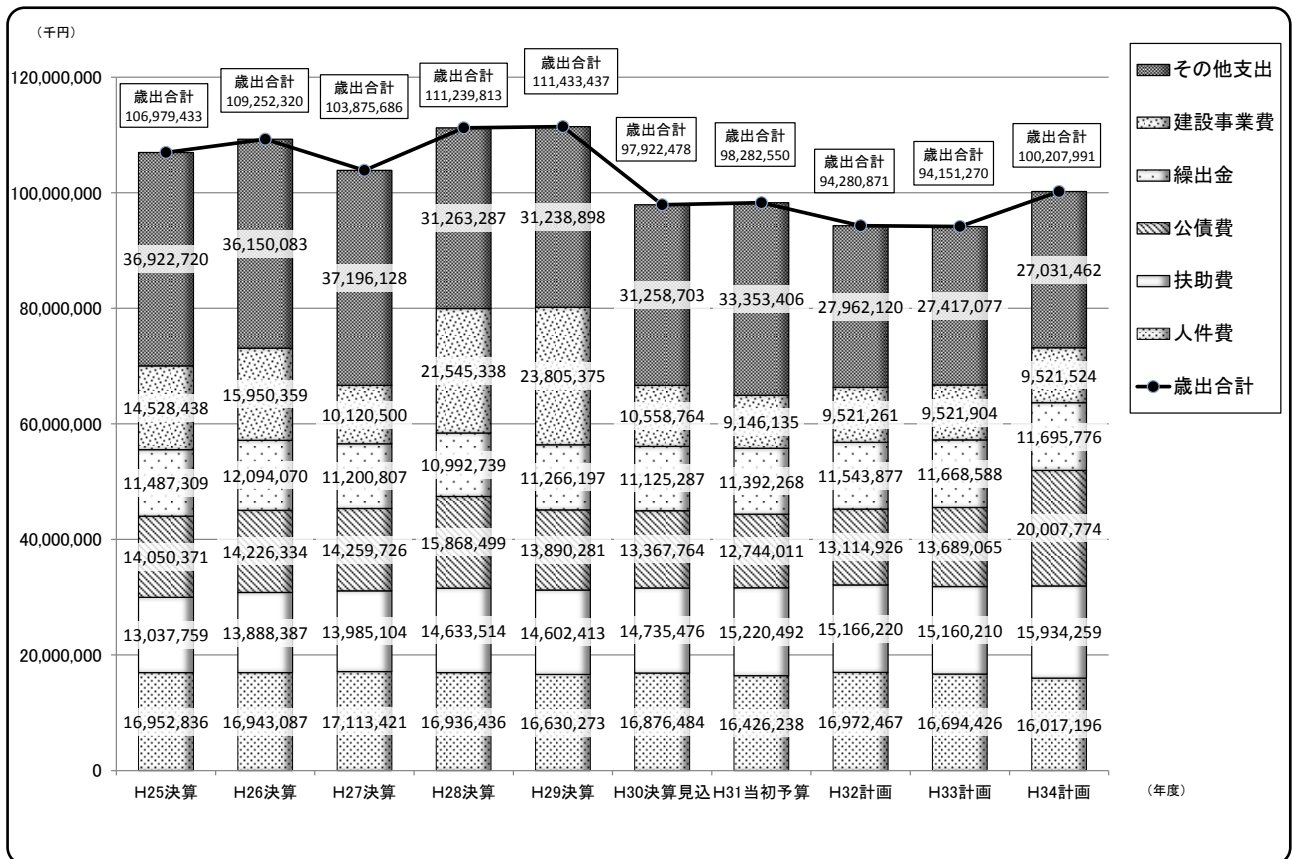
ポイント

- 1 計画期間全体において、「義務的経費」の割合は逡増傾向となる。
 - ・ 人件費は、計画期間当初と期末の比較で約 11 億円減少する。
 - ・ 扶助費は、計画期間当初と期末の比較で約 20 億円増加する。
 - ・ 公債費は、130～200 億円の規模で推移するが、借換債を除くと概ね 120 億円～130 億円台で推移する。（第Ⅱ期における借換債を除いた実質的な公債費のピークは平成 33 年度の約 126 億円）
- 2 建設事業費は、計画期間内において（仮称）上越市体操アリーナの整備、新上越斎場整備など主要事業を見込む。平成 32 年度以降の全体事業費枠は 95 億円に設定する。

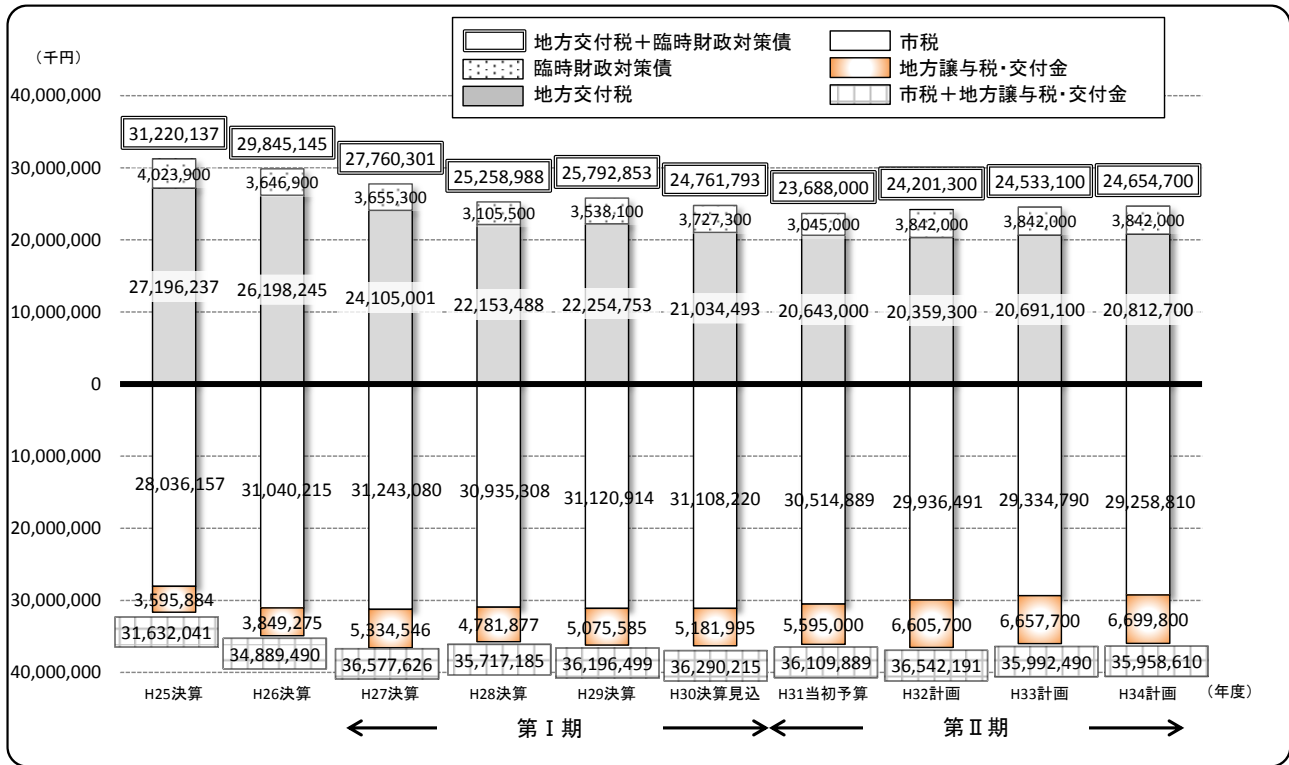
(2) 歳入の計画（財源別）



(3) 歳出の計画（性質別）



(4) 主要一般財源の計画



(単位:千円)

	H25決算	H26決算	H27決算	H28決算	H29決算	H30決算見込	H31当初予算	H32計画	H33計画	H34計画
主要一般財源の総額	62,852,178	64,734,635	64,337,927	60,976,173	61,989,352	61,052,008	59,797,889	60,743,491	60,525,590	60,613,310

ポイント

1 地方交付税、臨時財政対策債及び市税など主要な一般財源の合計額は、計画期間当初（約 643 億円）と期末（約 606 億円）の比較で約 37 億円減少する。

- ・ 普通交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な普通交付税は、合併算定替の縮減が始まる平成 27 年度から減少し、平成 34 年度計画額は、縮減が始まる前年度の平成 26 年度決算額と比べて約 52 億円の減となる。「合併後の市町村の姿を踏まえた交付税算定の見直し」により、以下の経費が加算されたが、縮減の影響が大きく、全体としては減となった。

<合併後の市町村の姿を踏まえた交付税算定の見直し>

平成 26 年度から平成 30 年度までに、以下の見直しが行われたもの。

- ① 支所、保健センター等に要する経費を加算
- ② 人口密度等による需要の割増し
- ③ 標準団体の面積の見直しによる単位費用への反映 など

- ・ 市税は、計画期間全体を通じて、個人市民税は堅調な伸びを示すが、固定資産税の償却資産分が減価償却により大幅に減少するため、全体として減少傾向となり、計画期間当初と期末の比較で約 20 億円減少する。

(5) 実質的な普通交付税の一本算定と合併算定替との比較

○ 一本算定と合併算定替との比較

(単位：千円)

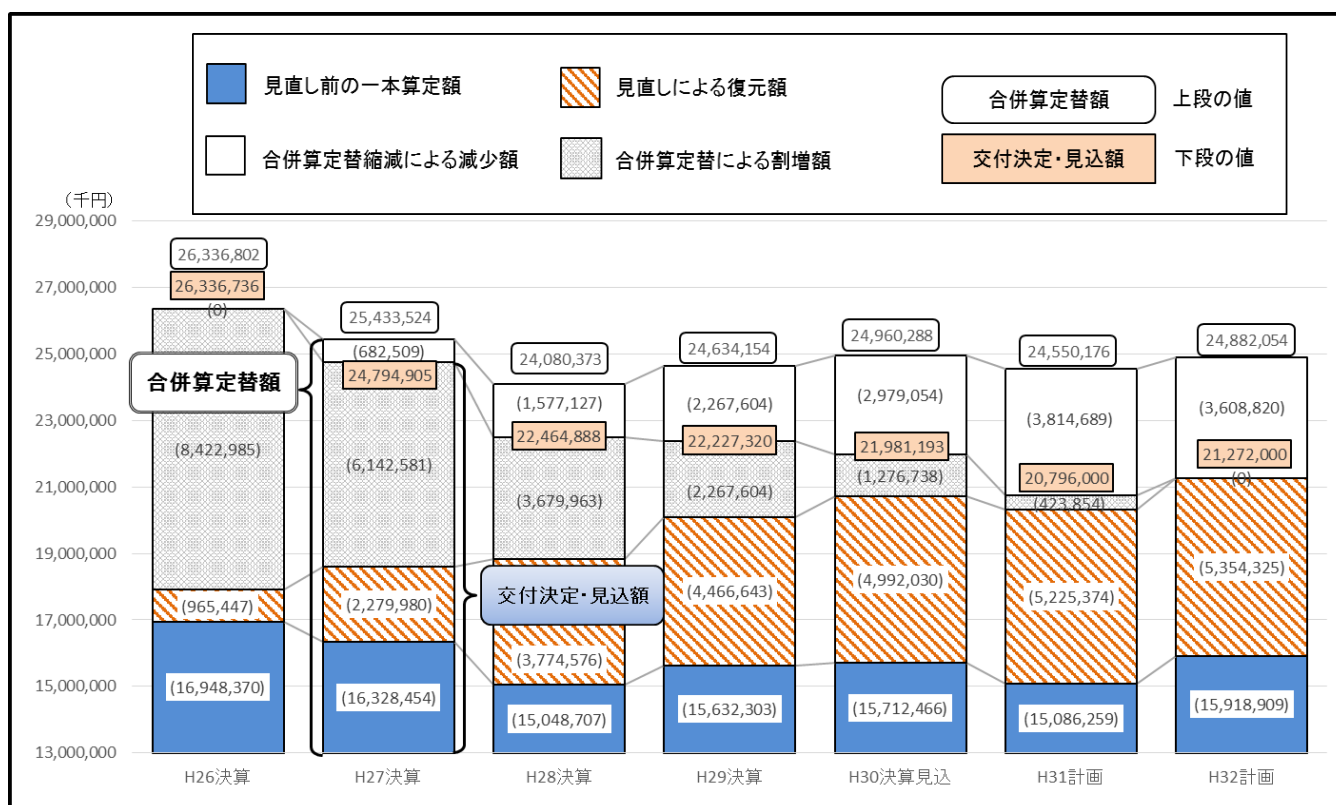
		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
普通交付税 ^a	一本算定	14,293,996	14,671,400	15,082,793	15,692,072	16,001,626	16,469,388	17,430,989
	合併算定替	22,689,836	21,778,210	20,974,814	21,096,046	21,232,947	21,504,938	21,836,816
	差引	▲ 8,395,840	▲ 7,106,810	▲ 5,892,021	▲ 5,403,974	▲ 5,231,321	▲ 5,035,550	▲ 4,405,827
臨時財政対策債 ^b	一本算定	3,619,821	3,937,034	3,740,490	4,406,874	4,702,870	3,842,245	3,842,245
	合併算定替	3,646,966	3,655,314	3,105,559	3,538,108	3,727,341	3,045,238	3,045,238
	差引	▲ 27,145	281,720	634,931	868,766	975,529	797,007	797,007
実質的な普通交付税 ^{a+b}	一本算定	17,913,817	18,608,434	18,823,283	20,098,946	20,704,496	20,311,633	21,273,234
	合併算定替	26,336,802	25,433,524	24,080,373	24,634,154	24,960,288	24,550,176	24,882,054
	差引 A	▲ 8,422,985	▲ 6,825,090	▲ 5,257,090	▲ 4,535,208	▲ 4,255,792	▲ 4,238,543	▲ 3,608,820

○ 合併算定替による割増措置が段階的に縮小する額

(単位：千円)

		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
実質的な普通交付税	交付決定・見込額 B	26,336,736	24,794,905	22,464,888	22,227,320	21,981,193	20,796,000	21,272,000
	合併算定替 C	26,336,802	25,433,524	24,080,373	24,634,154	24,960,288	24,550,176	24,882,054
	合併算定替縮減による減少額 D	0	▲ 682,509	▲ 1,577,127	▲ 2,267,604	▲ 2,979,054	▲ 3,814,689	▲ 3,608,820
		A×0.0	A×0.1	A×0.3	A×0.5	A×0.7	A×0.9	A×1.0

※各年度とも、臨時財政対策債の借入における端数調整及び算定誤り等に伴う調整額を含むため、BとCの差引とDは一致しない。



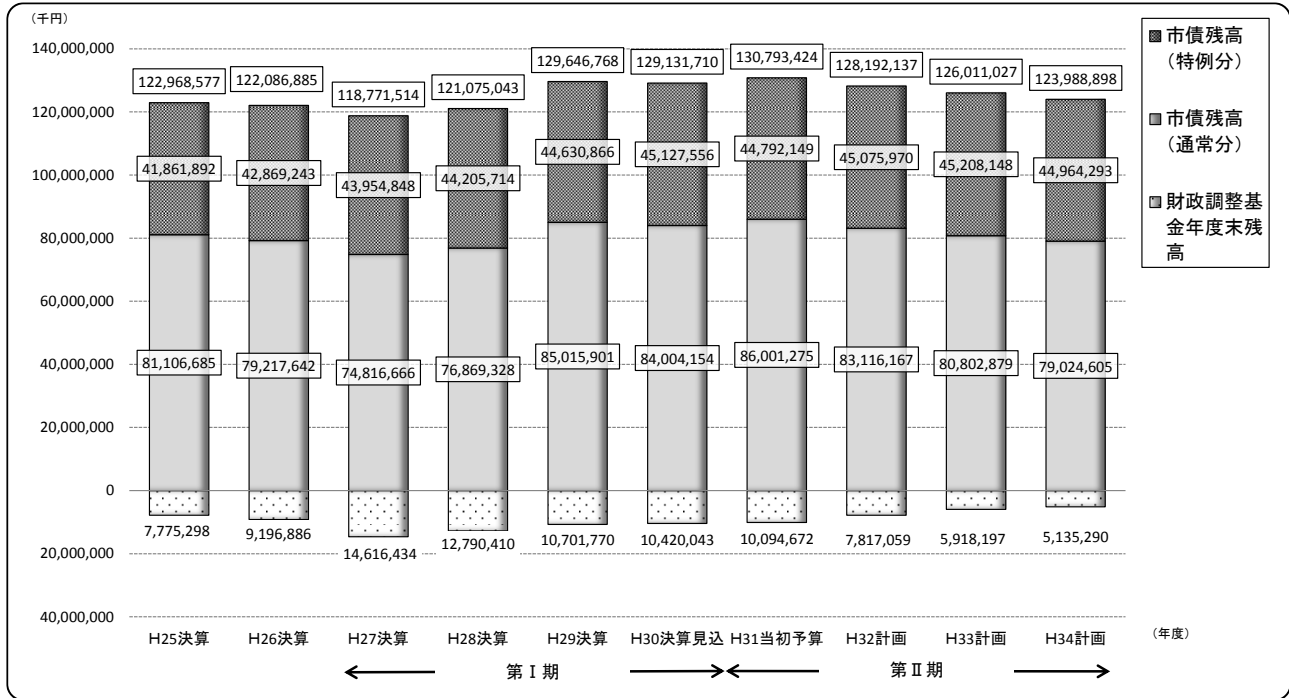
ポイント

- 合併算定替から一本算定に移行する平成 32 年度計画額は、合併算定替との比較で約 36 億円の減となった。平成 26 年度時点での合併算定替と一本算定の差額の約 94 億円（※）が、「合併後の市町村の姿を踏まえた交付税算定の見直し」により 53 億円余りが復元し、差額が圧縮された。

※ 平成 26 年度における実質的な普通交付税の一本算定と合併算定替の差引額と、見直しによる復元額の合計

- 平成 32 年度計画額には、幼児教育・保育の無償化分として約 6 億円を加算している。

(6) 市債残高・財政調整基金残高の計画



ポイント

- 市債残高は、(仮称)消防本部・上越北消防署の整備などに係る市債の新規発行により、平成31年度にピークを迎えるが、平成32年度以降、逡減する。
- 財政調整基金残高は、全計画期間を通じ、各年度の不足する財源の調整に充てるため、平成34年度末残高見込みが約51億円となる。

○ 第三セクター等改革推進債残高の状況 (起債額約173億円 平成24年度から20年償還)

(単位：千円)

年度	H25決算	H26決算	H27決算	H28決算	H29決算	H30決算見込	H31当初予算	H32計画	H33計画	H34計画
残高	15,956,420	14,666,691	13,300,040	11,623,107	10,684,653	9,669,276	8,884,668	8,023,137	7,238,529	6,453,921

(7) 健全化判断比率の推移

健全化判断比率である実質公債費比率及び将来負担比率は、ともに早期健全化基準を下回って推移する。

実質公債費比率 (早期健全化基準：25.0% 財政再生基準：35.0%)

(単位：%)

年度	H25決算	H26決算	H27決算	H28決算	H29決算	H30決算見込	H31当初予算	H32計画	H33計画	H34計画
比率	14.7	14.5	13.9	13.0	12.3	12.2	12.1	12.2	12.2	11.9

※ 実質公債費比率…一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率

将来負担比率 (早期健全化基準：350.0%)

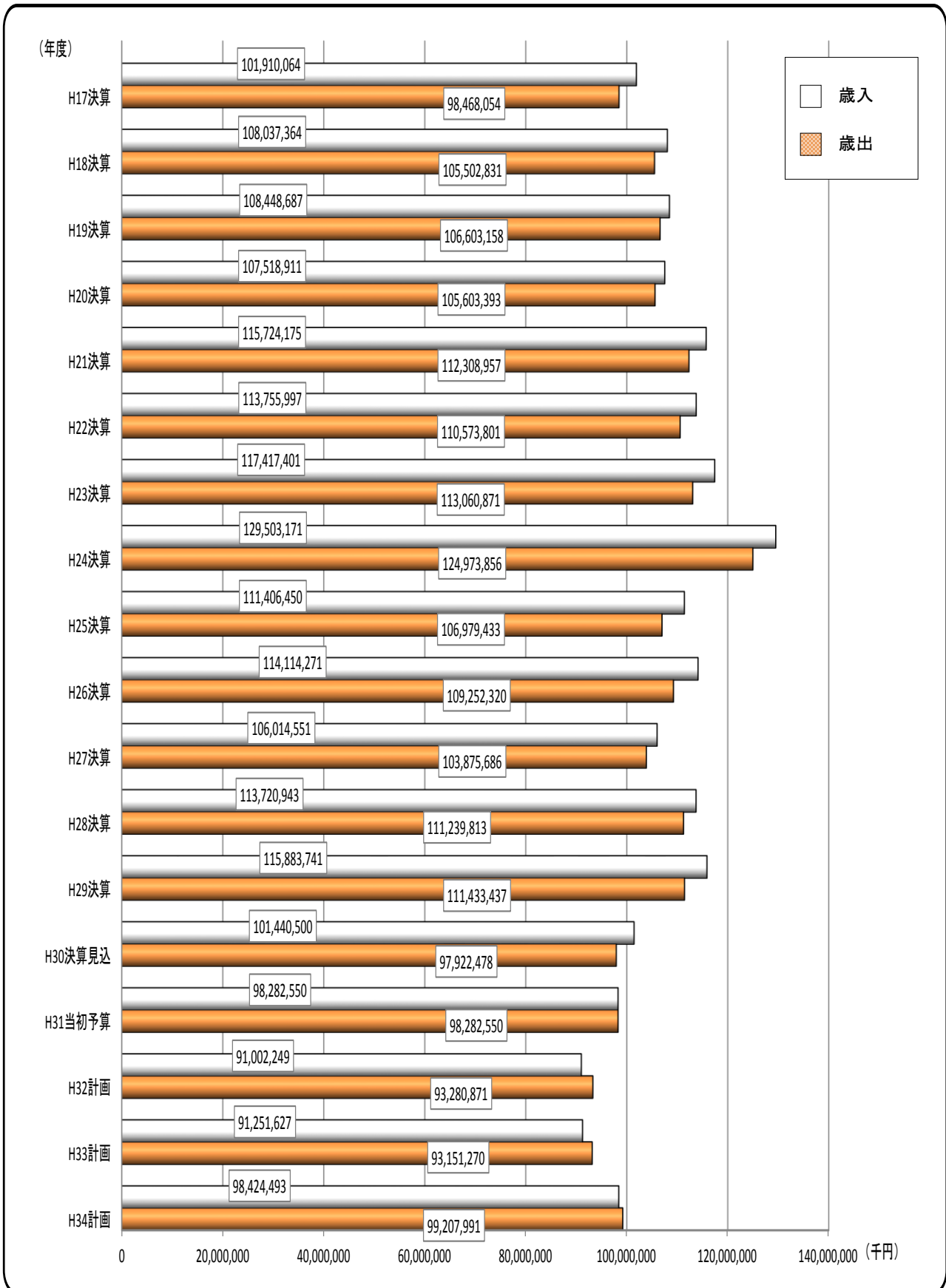
(単位：%)

年度	H25決算	H26決算	H27決算	H28決算	H29決算	H30決算見込	H31当初予算	H32計画	H33計画	H34計画
比率	126.5	115.7	90.0	85.6	91.1	98.2	99.9	112.4	121.5	124.3

※ 将来負担比率…一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率

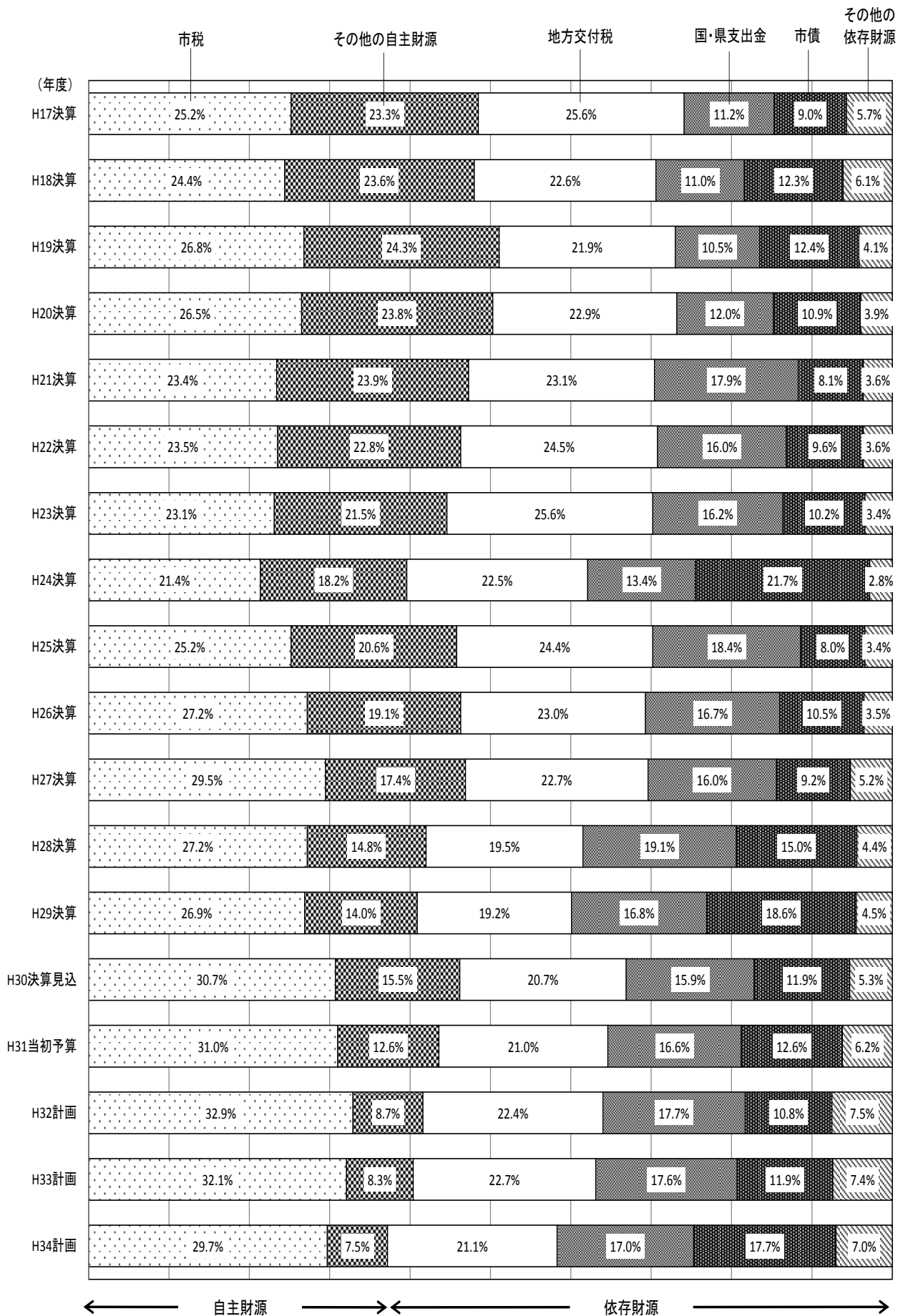
9 参考資料

○ 平成 17 年度（市町村合併直後）から平成 34 年度までの決算状況及び計画

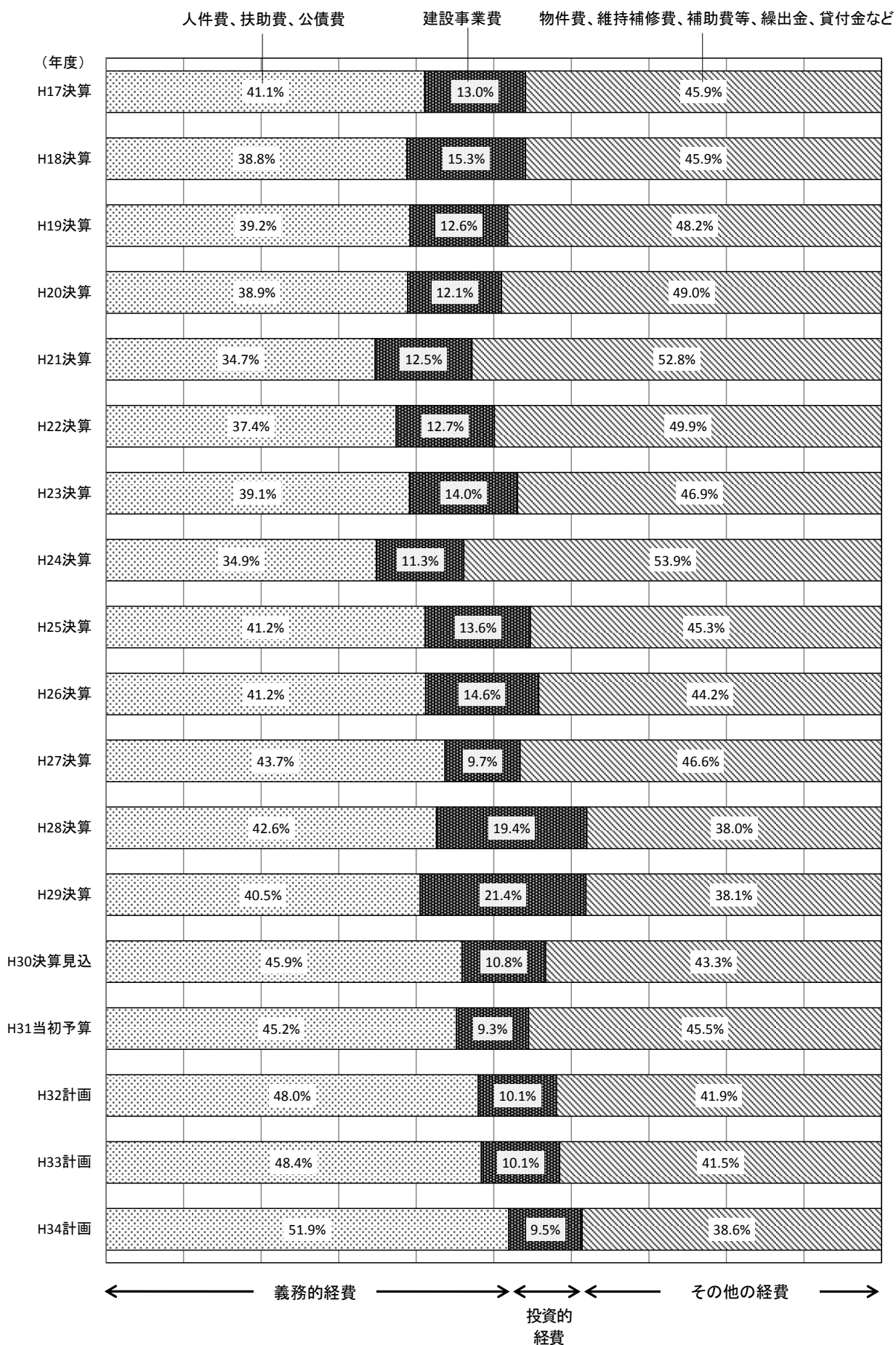


※ 平成 32 年度以降の歳出から入札差金等による剰余金見込額を除外している。

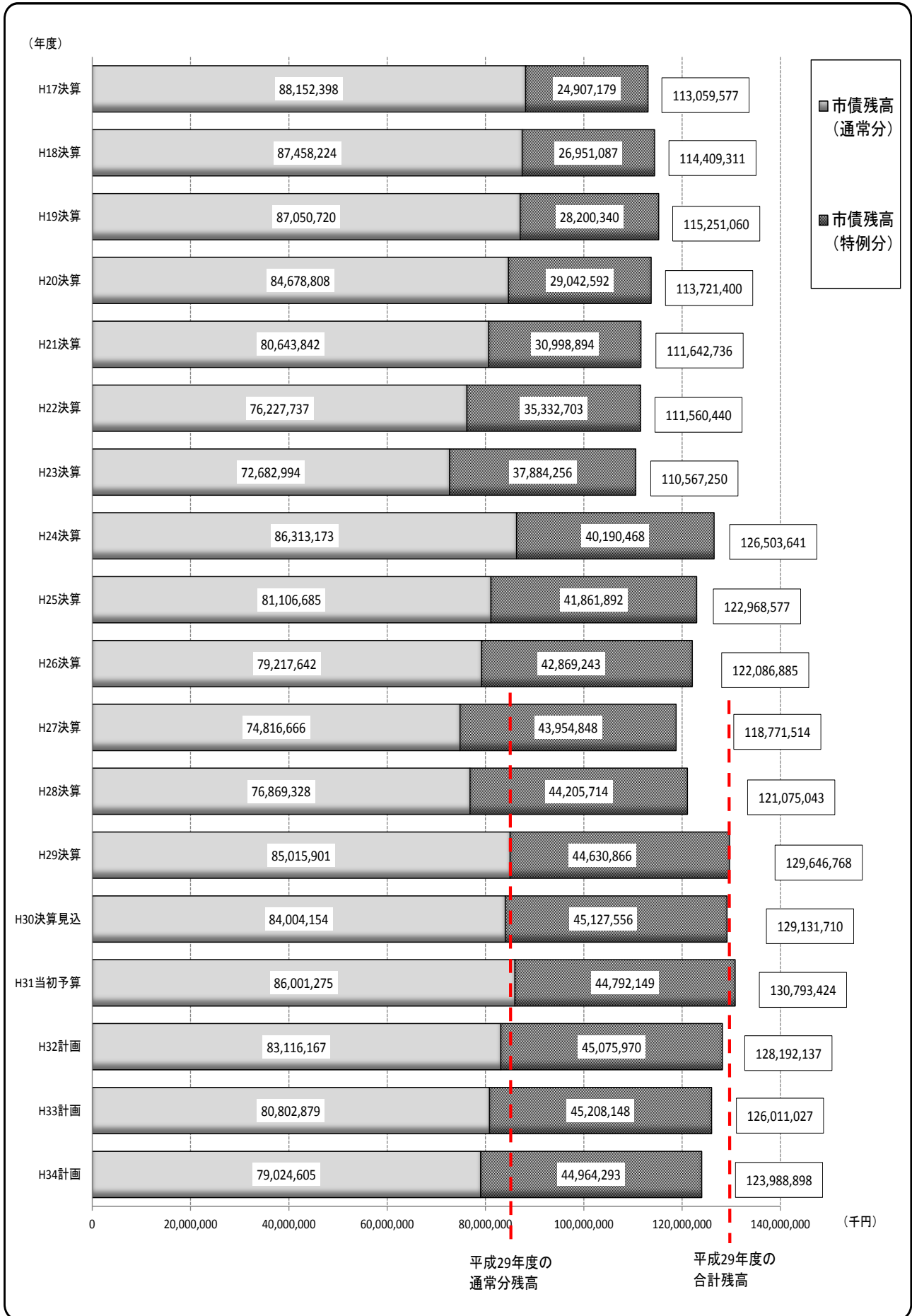
○ 歳入（自主財源と依存財源）の構成比



○ 歳出（義務的経費、投資的経費、その他の経費）の構成比



○ 市債残高の状況



○ 市町村合併直後（平成17年度）と11年経過後（平成28年度）との経済環境等の比較

・国(経済財政状況)

	平成17年度	平成28年度
名 目 G D P ※1	525.6兆円	536.8兆円
国・地方の基礎的財政収支 ※2	対名目GDP比▲2.6%	対名目GDP比▲2.9%
一 般 会 計 公 債 依 存 度	36.6%	37.7%
国・地方の長期債務残高	758兆円 (対名目GDP比151%)	1,056兆円 (対名目GDP比196%)

・国(社会保障関連の状況)

	平成17年度	平成28年度
65歳以上人口とその割合	2,579万人、20.3%	3,427万人、26.8%
社 会 保 障 給 付 費	87.9兆円	116.9兆円

・国(その他)

	平成17年度	平成28年度
完 全 失 業 率	4.3%	3.0%
有 効 求 人 倍 率	0.98倍	1.39倍

・上越市(経済財政状況)

	平成17年度	平成28年度
基礎的財政収支(普通会計)	3,438百万円	▲3,542百万円
実質公債費比率(〃)	15.8%	13.0%
地 方 債 残 高 (〃)	112,125百万円	120,912百万円

・上越市(社会保障関連の状況)

	平成17年度	平成28年度
65歳以上人口とその割合	50,459人、24.1%	59,718人、30.3%
生 活 保 護 費 等 の 扶 助 費	7,648百万円	14,634百万円

・上越市(その他)

	平成17年度	平成28年度
完 全 失 業 率 (新 潟 県 内)	3.7%	2.8%
有 効 求 人 倍 率 (ハ ロ ー ワ ー ク 上 越 管 内)	1.05倍	1.10倍

※1 名目GDP…国内総生産(経済活動等により国内で産み出された生産やサービスなど付加価値の総額)

※2 基礎的財政収支…公債発行や財政調整基金繰入金、前年度からの繰越金などを除いた収入から過去の借入に関わる元利金支払いや財政調整基金への積立金などを除いた支出を差し引いた収支

上越市第 2 次財政計画

(平成 31 年 2 月改定)

発行 新潟県上越市

編集 上越市財務部財政課

〒 943-8601 新潟県上越市木田 1 丁目 1 番 3 号

TEL (025) 526-5111 FAX (025) 526-3525

URL <http://www.city.joetsu.niigata.jp/>